

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座ってやらせていただきます。

本日は、一般会計の歳入歳出のうち、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局の歳出、款で行うと、議会費、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費の調査と当該所管の歳入、給与費明細書、債務負担行為、調書の調査を行います。

調査方法について、改めて確認します。理事者からの説明は予算の関係資料の配付をもって代え、予算案の概要等の説明がある場合は、目の冒頭でお願いいたします。原則として目ごとに質疑を進めますが、項目が少ない場合は、目については項でまとめて質疑を受けます。なお、政策経営部所管の調査では、冒頭に、令和6年度予算の編成方針や特徴などの説明をお願いいたします。

分科会の日程や予算関係資料などの閲覧に限り、貸与の区の貸与タブレットの使用を許可とします。録音及び録画機能は使用しないでください。

限られた時間ですので、説明、質問、答弁、いずれも簡素に明快にお願いしたいと思います。

それでは、調査に入ります。

144ページ、145ページの区議会事務局所管分の歳出、議会費の調査です。目1の議会費と2の事務局費、合わせて執行機関から説明を求めます。

○安田区議会事務局次長 予算説明書145ページ、8、議会情報システム、(2)議会中継でございます。こちらにつきましては、区の仕事のあらまし136ページもご覧ください。

今年度までは、本会議についてだけ、区議会ホームページ上でライブ中継と映像配信を実施しているところでございますが、議会活動条件整備等検討会における委員からのご意見、また区民から区議会事務局に寄せられたご要望等も踏まえまして、新たに委員会のライブ中継及び映像配信を実施するための経費を計上したものでございます。5年度予算額約500万円に対しまして6年度予算額は1,383万7,000円でございますが、ハード、ソフト面の経費合計約800万円を増額したものでございます。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。どうぞ。

○のざわ委員 この議会費の中に、今回、本年1月24日に、元区議会議員、また元区職員の方が逮捕されたということで、2月22日に契約にかかる不正行為等再発防止委員会が設置されたと思いますが、その設置理由の中に、私は今回当選させていただいた方は全て素晴らしいとは思っておるんですけども、改めまして区民全体の奉仕者として人格と倫理の向上が求められますということと、二元代表制のあるべき姿を再認識し、区民に信頼されるよう全力で取り組まなくてはなりませんということで、具体的な再発防止等について可及的速やかに調査検討を進めるべくということで、私たち……

○小林分科会長 のざわさん、質問してください。質疑を。

○のざわ委員 それで、私たちが奉仕者として人格と倫理の向上が求められていることをちゃんとするという研修費みたいなものは、この中に入っていますか。

○安田区議会事務局次長 こちらの10、議会運営費、(2)議会一般事務費でございますけれども、この経費の中で、例えば委員会等で講師をお招きして勉強会等を行う場合の講師謝礼、報償費としてマックス25万円程度は計上してございます。その他、この事務費の予算内で委託料等もございますので、のぞわ委員お尋ねの当該特別委員会のみならず、その他の委員会につきましても、機動的かつ円滑な委員会活動が展開できるよう予算につきましては計上してございます。

○のぞわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○米田委員 関連なんですけど、議会一般事務費が昨年度より200万ほど上積みされております。この上積み額というのは先ほどのも含めて、そういったことが見込まれるからということでよろしいでしょうか。

○安田区議会事務局次長 はい。そういった経費も含めて、また、その他運営経費等の見合い分も含め、このような金額で計上したものでございます。

○小林分科会長 いいですか。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 ほかに。

○小野委員 8番の議会情報システムで、(1)のホームページ運営と議会中継というのがあります。先ほどあらましの136ページでご説明くださいましたのは、こちらの(2)の議会中継だと思っておりますけれども、これについての予算の内訳を教えてください。

○安田区議会事務局次長 こちらの内訳でございますが、まず、初期導入の費用といたしまして39万6,000円、そして本会議の中継、こちらのシステム利用等で264万円、そして委員会についての、こちらは配信機器等のハードの増設経費158万円、そしてライブ中継、映像配信システムの利用料等530万円、そして、その他初期導入の経費として130万円と、このような内訳になってございます。

○小野委員 はい。内訳ありがとうございます。今回、委員会のライブ中継とそれからその後の映像配信というところで、こちらが計上してくださっているということで、これは委員の皆様と一緒に話をしていきながら進めることではあるんですけれども、このいろんな機能がライブ中継のシステムの中には入っていると思います。

本会議とはまた全く違うアングルなどになるかと思うんですけれども、例えば発言者にフォーカスをするですとか、例えば理事者の皆様の後ろには傍聴されている一般の方もいらっしゃるかと思いますので、理事者の側はフォーカスしないですとか、その辺りの機能というのも臨機応変に対応いただくというのがこの費用の中に入っているかどうかというところはいかがでしょうか。

○安田区議会事務局次長 そういった運営面で臨機応変な対応をするための運営経費、そういったものもこの予算の中に含めて計上しております。また、具体的なそういったオペレーションといいますか仕様につきましては、改めて今後、議会活動条件整備等検討会の中でも皆様からご意見、ご議論を頂きまして、新年度に向けて確認を頂くということを想定しております。

○小野委員 はい。ありがとうございました。

○小林分科会長 いいですか。ほかにございますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、質疑がないということで、議会費を終了します。

次に、総務費の調査に入ります。初めに、令和6年度予算の編成方針や特徴などの説明をお願いいたします。

○古田政策経営部長 それでは、令和6年度の予算編成につきまして、概括的なご説明を申し上げます。

政策経営部におきましては、全庁横断的な取組も含めまして、各部の下支えをしていくという姿勢で毎年度の予算編成に取り組んでいるところでございます。

初めに、区全体の令和6年度の予算編成方針についてでございます。恐れ入りますが、予算案の概要、あらましの163ページをお開きいただけますでしょうか。163ページの下段の記書きの部分にお示ししておりますとおり、四つの方針の下、令和6年度の予算編成に取り組みました。このうち二つ目のボツ、従来からの課題への施策を着実に進めるとともに、子ども・子育て支援策等、少子化対策にも寄与する施策について、基礎的地方公共団体の役割を踏まえて多角的に展開すること、これと三つ目のボツのところ、デジタル技術の活用を推進し、区民の利便性向上やサービスの充実に資する施策を展開すること、これらを踏まえまして、子ども・子育て支援施策とDXの推進の二つのテーマにつきましては特に注力をしたところでございます。

これらの全庁的な予算編成を踏まえまして政策経営部における予算の特徴でございますが、初めに第4次基本構想の実現に向けた中期的な行政運営の方向性として、将来像に向けた方向性と取組をお示ししております。

恐縮ですが、あらましの16ページをお開きいただけますでしょうか。16ページ以降のところ、第4次基本構想の体系に合わせまして11個の「めざすべき姿」と、プラス「基本構想の実現に向けて」という、これらごとに将来像に向けた方向性と取組をお示しております。

このうち、政策経営部につきましては45ページ以降のところに関連の記載がございます。45ページをお開きいただきまして、45ページから、「めざすべき姿」の地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもと、安心して暮らすことができているという、この「めざすべき姿」にひもづく取組をお示しております。この中で、事項1として災害対策関連の取組をお示しているところでございます。

続きまして、48ページをお開きいただけますでしょうか。48ページ以降で「基本構想の実現に向けて」にひもづく取組をお示しておりますが、このうち事項の2番から51ページの事項の5番まで、これと54ページの下段にあります事項の2番、これが政策経営部に関連する取組でございます。

これらの方向性を踏まえまして、政策経営部における重点的に取り組む施策につきましては、同じくあらましの73ページをお開きいただけますでしょうか。こちらのほうで政策経営部における重点的に取り組む施策をお示ししております。73ページの上段のところ、災害対策に関する事業を掲載しております。次のページ、74ページのところ、DX推進に関する事業などを掲載しております。

令和6年度につきましては、これらの施策を含めまして第4次基本構想に掲げた将来像

を実現するための様々な施策につきまして、積極化的に取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、令和6年度の予算編成に関する概括的なご説明とさせていただきます。ご調査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小林分科会長 はい。

説明いただきましたので、それぞれの項目ごとに調査を進めます。項1、総務管理費の1、一般管理費、226ページから229ページまで、執行機関から特に説明するところがありましたらお願いいたします。

○石綿総務課長 はい。ああ、すみません。元気に参りたいと思います。

それでは、予算説明書226ページ、予算案の概要の131ページにございます目、一般管理費でございますが、新規事業のふるさと納税の活用についてご説明をさせていただきます。

地方創生の推進と税源偏在是正の名の下、平成20年の地方税法の改正によりまして開始されたふるさと納税制度でございますが、本区は、これまで、不合理な税制改正により貴重な税源が一方向的に奪われるという、その制度そのもの自体に反対する立場から、制度を活用した事業というものは実施してございませんでした。しかしながら、ふるさと納税制度が本区の税収に与える影響が年々大きくなってきていると、この事態が看過できないものとなってまいりました。

そこで、区議会からのご意見も踏まえながら、本区におきましても令和6年度から、ふるさと納税制度を活用した事業を開始することといたしました。初年度となります令和6年度は、準備期間というものが必要になりますので、年間の運用に必要な経費の半分、半年分でございますが、こちらは主に事務費として2,500万円の予算を計上させていただいております。

制度開始から時がたちまして、ふるさと納税の制度そのものの改正や寄附を求める方策というのも色々ございますが、まずは、この制度の活用をスタートさせましていろいろと研究をさせていただきながら、税収減の圧縮と千代田区の魅力の発信に寄与するよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○永田委員 今、説明がありましたふるさと納税制度の活用について、これまでは税制の偏在解消のために本区としては特に何も（「座ったままで」と呼ぶ者あり）——よろしいですか。すみません。じゃあ、座ったままで失礼いたします。では、分科会長、許可いただいて、よろしいですか。

○小林分科会長 はい、どうぞ。お座りください。

○永田委員 恐れ入ります。

これまでの制度上、本区としては特に取り組んできませんでしたが、例えば、私の記憶だと17億円ぐらいでしたっけ、現在17億円、もうすぐ20億円に届くほどの金額が流出していくという流れの中で、本区も何か取り組まないといけないということで。この中では千代田区が有する資源を生かした返礼品等の提供を検討していくということで、今回、事務費、調査費として2,500万円が計上されているということで説明いただきましたが、具体的に何かその想定している内容というんですかね、ありましたら説明をお願い

します。

○石綿総務課長 ただいまのご質問でございますが、ご質問のとおり返礼品の方法で事業実施というところを見込んで検討しているところもございますが、そのほかにも様々な方法を今、現地決済型であるとか、様々な方法があるかと思えますけれども、こういったところも研究、検討しながら進めていきたいなというふうに思っております。

○永田委員 千代田区にしかできないような返礼品の方法となると、これまでもやってきた桜のクラウドファンディングとか、それに対して何か返戻するというのがあって、それはもう既に行っていると思うんですけど、どこか北海道の自治体で、桜の植え替えというか、基金にある一定以上のふるさと納税をした方に、例えば、そこだと町長ですかね、町長が直接、何かお礼、電話したりとか感謝状を渡したりとか、そういったような予算はかからないけれども付加価値があるような方法もあるのかなというのをこの間、知りました。

そういったこととか、あと、千代田区の特色というか独自のものとして皇居ラン、皇居マラソンする方たちが多いので、ふるさと納税した方に千代田区として何かオフィシャルな、そういうTシャツだったりとか、あるいは特別なものが提供できたら面白いかなと思うんですけど、そういったいろいろな提案というのは、庁内だけですと、どうしても限界があると思うので、そこは民間の知恵とか、そういうものも必要だと思いますが、その点、調査の段階ではどのように。民間との連携については、どうなっていますでしょうか。

○石綿総務課長 今ご質問いただいた中で、いわゆる体験型といったような方法かなというところがございますが、そういったものも視野に入れながら様々な幅広に検討していかなければいけないかなというふうに思っておりますけれども、事返礼品一つにとっても、私ども内部だけではなくて、まずは公募をするような形という方法も視野に入れなければいけないかなというふうに思っております。それ以外に、いわゆる物の消費以外に事の消費ということも色々ございますので、そういった検討の中で民間の方々のお力もお借りする機会があるということも、当然、検討の中には入っているというところがございます。

○永田委員 いいです。

○小林分科会長 いいですか。はい。関連で。のざわ委員。

○のざわ委員 令和6年、区の仕事のあらまし、P131のところ、今お話しされた「クラウドファンディングなどを検討します。」とありますが、今回初めてですので、クラウドファンディングをする会社でしょうか、選定の様子などはいかがでしょう。

○石綿総務課長 現時点では、まだ事業者の募集といったところには着手していないような状況でございますが、今後、急ぎ着手していかなければいけないということでございますが、区で申しますとクラウドファンディング、ご承知のとおり桜のクラウドファンディングというのをまちみらい千代田でやっているというような状況でございますが、今後、クラウドファンディング方式といいますか、こういったやり方も検討していこうかなというところではございますが、急ぎ、まずはスタンダードな返礼品の形で、我々も実際に初めてのことでございますので、まずは研究していく意味ではスタンダードな形で進めていこうかなというところを現時点では考えてございます。

○永田委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。入山委員。

○入山委員 はい。関連で。先ほど課長より公募でという話もあったんですけども、昨日の分科会で、さくらまつりのときにホテルとのコラボがあるという話もあったと思うんですけども、そういうのは考えられますでしょうか。

○石綿総務課長 失礼しました。先ほどのご答弁の中で公募というお話をさせていただいたところもございますが、公募自体も、どういう形でやるかというのも現状、まだ今、検討中というところもありまして。ふるさと納税、かなり事務も煩雑なところもございますので、こういったところも極力スムーズに行けるように民間事業者の力をお借りしながらやっていこうかなというところもございます。

民間事業者のほうでの募集の仕方というところもしっかりと活用しながらやっていこうかなというふうに思っていますので、議員ご質問のとおり、いわゆる返礼品というものだけでなく、どちらかという、体験型とはまたちょっと違うとは思いますが、そういう宿泊といったホテルのようなものも視野には入ってくるのかなというふうに予想してございます。

○入山委員 あと、それと同時に地域、地元の商店街等の商品券というか、使えるようなチケット的なものがあれば千代田区内の商店も盛り上がると思うので、ぜひ、そこら辺の検討をよろしくお願いいたします。

○石綿総務課長 まさに現地決済型のようなものであるかなというふうに思いますし、そこにまた電子マネーの活用などということも、これまでも議会のほうからもそういったご提案なども頂いておりますので、どこまでできるかというのは、現時点では大変恐縮なんですけど、お約束はできませんけれども、そういったところもやはり効果を生み出すには非常に大事な事かなというふうに思っています。何よりも税収の減を少しでも影響少なくということもさることながら、千代田区のファンを全国、あるいは全世界にということちょっと大げさですけども、こういった形で増やしていきたいなという思いで進めていきたいなと思っております。

○小林分科会長 関連で、小野委員。

○小野委員 ありがとうございます。これはもう本当にいろいろと夢の広がる話なのかなと思います。3定でおのりで議員から質問があり、それから4定で次世代の代表質問でも取扱いをさせていただきました。

今回いろいろとご提案もあるかと思うんですけども、いろんな地域で今、人気になっているふるさと納税もあれば、意外と振るわないものもあるようです。どうしても返礼品というところが一つ、そこを左右するのかなと思うんですけども、同時に、行き過ぎた返礼品というのもちょっと問題になったりしていただと思いますので、その辺りも、できればほかの地域の実例などを少し確認をしていくことも大事なのではないかなと思いますけれども、その辺りの調査、検討というのも今回、項目としては入っていらっしゃいますでしょうか。

○石綿総務課長 まさにご指摘のとおり、どちらかという、もう千代田区は後発な部類に入ってくるのかなというふうに思っております。過度な返礼品競争というのがいろいろ取り沙汰されていることも、これまでもありましたし、それを防止するための規制というのも大分厳しくなってきたかなというふうに思っております。ゆえに、実施するに当たっては、そういった他の自治体の先行例というのも十分に、これは我々内部で検討する

部分ではお金のかからないところもあるでしょうし、こういうところはしっかり研究をしていきたいなというふうに思っています。

○小野委員 お願いいたします。ありがとうございました。

○小林分科会長 はい。田中委員。

○田中委員 先ほどご説明いただきました事務費の2,500万円の計上なんですけれども、これの内訳を教えてくださいませんか。

○石綿総務課長 内訳でございますが、まずは大きなところは委託料といたしまして、先ほどもご説明させていただきました事業者を介するという形の返礼品の方法を今、前提にしておりますので、こちらに約1,800万です。1,800万超という金額、まあ、ほぼほぼというところでございますが、この委託料。これは、具体には、繰り返しになりますけれども、事業者を活用して返礼品を調達したりでありますとか発送したりとか、そういったもろもろの経費が委託料に入ってくるというところであります。

それから、手数料でございます。これは、金銭を出納する際のこういった手数料関係、クレジットなり何なり、いろんな支払い方があると思っておりますけれども、こういうところに250万円程度。

それから、あとは、とにかく宣伝をしなければいけませんので、いわゆるポータルサイトでございます。こちらは、いわゆる広報的な経費になるんでしょうか。ここをポータルサイトの使用料ということで、ここに400万円程度。現状では、こういった構成になってございます。

○田中委員 ありがとうございます。ポータルサイトなんですけれども、それは外部の既存のポータルサイトなのか、それとも独自の千代田区をつくるのかということなんですけれども。成功している事例とかを見ると両方ともやっているところなどがあるようなのですが、いかがでしょうか。

○石綿総務課長 今、想定しているのは、三つ四つあるようなんですけれども、よくご覧になるような、ああいった事業者のポータルサイトで、まずは売り込むことが重要かなというところで、そこを想定しているところではございます。

議員ご質問の自治体で自らやっているような、クラウドファンディング型なんかが多いのかなと思ったりしますけれども、そういう返礼品がないようなパターンであるとか、区の何か体験型のものであるとか、こういったところで自らでやれる方法があれば、そういうのも今後検討していく必要はあるかなと思っております。

何度も申し上げます恐縮なんですけど、初めてなので、というところで、まずはやってみてというところでご理解いただければというふうに思っています。

○田中委員 ありがとうございます。まあ、おいおいということなんですけれども、その手数料とかポータルサイトへの使用料とか、そういうところをなるべく圧縮できるのも成功の秘訣かなと思いますので、ご検討、どうぞよろしくお願いいたします。

○石綿総務課長 はい。ご指摘ありがとうございます。まさに、経費ばかりかかってしまっても、それはそれで事業自体があまりうまくいかない結果につながる可能性もありますので、十分、ご指摘も踏まえながら検討させていただきたいと思っております。

○小林分科会長 はい。米田委員。

○米田委員 もう皆さん言ったんで、ちょっとあれなんですけど。今までは、先ほど課長

からあったとおり、ふるさと納税制度に、やることによって制度に賛成する、こういった考えで今まではやっていなかったと。とはいえ、20億取られているから方向変換したと。この方向変換したタイミングの議論とか、そういったところ、こういった内容で方針を変更したか。私は賛成なんです。これはしっかりやっていかないといけないと思っているんですけど、そのタイミングを教えてくださいませんか。タイミングと、どういう議論があったか。

○石綿総務課長 まさに、今お話がありましたとおり、これまでの千代田区の考え方というのは、私も財政課長を歴任しておりますので、この制度というのはどういうものなのかと。区長会でも、いまだにそこはスタンスを変えてございませんので、制度自体に対する問題、課題というのは、実際はあるかなというところではありますが、現状、令和5年度では17億円超の影響が出ている。それから、令和6年度の見込みとしましても、もう20億円超の減収になるという見込みが出ていますので、これについて、非常に区としても区長を筆頭にかなり気になっていたところはあったかなと。これが、この数か月という話ではなくて、この数年来、追いかけてきたというような現状がございます。

制度上の問題点を抱えながら減収は進んでいくと。これをずっと注視をしてきたんですけども、まさに区議会の皆様から都度ご質問などを頂きながら、我々もしっかりとそこに目を向けなければいけないということで、本格的な検討をやはり進めてきたというところがあります。そういう意味では、言い方はちょっと異なるかもしれませんが、議員の皆様の後押しといいますか、ご提案というのでも大きな方向転換の一つのきっかけだったかなというふうに思っております。

○米田委員 以前から、相当以前から、こういう質問があったというのは私も理解しています。長年考えてきた中で変更に至ったということで、よろしいんですね。このタイミングとかという、昨年決めたとかではなく、長年検討した結果ということでよろしいですか。

○石綿総務課長 はい。おっしゃるとおり、今年に入ってとか昨年に入ってという単位ではないというのは事実でございます。

○米田委員 はい。ありがとうございます。

あと、皆さんからあったんですけど、ふるさと納税制度、これは国によっていろんなことがあるので、様々な変更点が今後出てくると思います。そういったところにもしっかりと目を向けて対応していかないといけないと思うんですけど、その辺だけ、最後、お聞かせください。

○石綿総務課長 はい。まさにご指摘のとおりでございます。いわゆるふるさと納税制度を活用していくには国のほうの指定というものも必要だということもありますので、他自治体の例でいけば、行き過ぎているかどうかは我々のほうからはなかなか申し上げにくいところもありますけれども、それによってそういったものが取消しになってしまう事例もありましたので、改正は割と頻繁に起こっているかなということもあります。そこをきちんと横にらみしながら、逸脱することのないように運用していきたいなというふうに思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。ほかにございますか、ふるさと納税は。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

ふるさと納税以外で、ございますか。

○大坂委員 8番の公益通報制度の運営について、お伺いいたします。1月24日に発覚した事件を受けてということにもなるんですけども、予算審査ですので予算の審査から逸脱しない程度で基本的なことのみお伺いしたいと思っていますので、そんな構えなくても大丈夫です。

予算については、これは昨年度から横引きという形になっているんだろうと思うんですけども、特に今の段階で公益通報制度について、てこ入れをしようとか何か変えていかなければいけないとか、そういった課題認識というものは、今の段階ではまだないということでもよろしいんでしょうか。

○石綿総務課長 これまでもるご答弁させていただいている機会がございましたけれども、現在、この事件は捜査中ということもございまして、全貌がまだ明らかになっていない状況でもございますので、今のところは、まだ考えていないというような状況です。

○大坂委員 じゃあ、今後進展した後、また再検討されるということだとは思いますが。

令和4年度の事務事業概要、36ページ以降のところですかね、見ると、令和4年度の受理実績が0ということになっているんですけども、これはもう事実との相違というのではないということでもよろしいんでしょうか。

○石綿総務課長 はい。ご質問がございました令和4年度ですけれども、基本的には0件というふうに計上してございます。

○大坂委員 ということは、様々、報道ベースでの憶測というか考え方にはなってしまうんですけども、今回の事件というのが、これが機能しなかったのではないかというふうに一部言われている部分がありますけれども、これは、今回の場合、この制度そのものに問題があったということよりも、この制度を利用しなければならなかった人が利用できなかったという点で機能しなかったということになるんじゃないのかなと思うんですけども、そういった見解で今の段階ではよろしいということでしょうか。

○石綿総務課長 議員ご指摘の点も可能性としては十分あるかなというふうに思っていますが、まさに、そういった問題、課題というのを、これから、もう既にスタートしておりますけれども、検討委員会であるとか有識者会議でのご意見、こういったものを踏まえながら冷静に検証していきたいなというふうに思っています。今ご指摘の点も、確かに一つの要素かなというふうには推察はしているところであります。

○大坂委員 最後になりますけれども、刑事訴訟法239条の2項、「官吏または公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない」というのがあります。この教育については、庁内、しっかりとやっている、どのような形でやっているのか、最後、お答えください。

○石綿総務課長 私ども、コンプライアンス研修というものを実施しているところもございまして、こういった中で、公益通報制度以外の部分も含めてということでもございますけれども、こういう機会に周知をしているというような状況かなというふうに思っています。

○小林分科会長 はい。

ほかにもございますか。

○小野委員 9番の職員の被服貸与について、お伺いします。こちらは毎年やられていると思うんですけども、これは、防災服か何かのことですかね。

○小林分科会長 はい、被服。

○神河人事課長 こちらの職員被服貸与なんですけれども、例えば、保育園の保育士の被服であるとか、あとは清掃事務所の職員の被服であったりとか、そういった形のもので、防災服はこの中には含まれておりません。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。

こちらは毎年、入札でやられているんでしょうか。実際の契約、事業者の選定というのはどのようにされているんでしょうか。

○神河人事課長 基本的には入札で行っております。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

こちらは、そうすると、今おっしゃった保育園とか清掃事業所だけで、ほかのところの被服とかは違うという。毎回、同じ事業者が、もしかしたら落札されているのかどうかというのは分かりますかね。

○神河人事課長 すみません。先ほど例としまして保育園とか、あと清掃事務所を一例として挙げたんですけども、ほかにも、やはり現場で作業する例えば土木事務所であるとか、そういったところの被服などは私ども人事のほうで管理しておりますので、それを一括してこちらのほうで発注をかけているんですが、すみません、ちょっと今、現時点で過去の事業者、どのような形のことと契約を落とされているのかというのは、今、把握しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○小野委員 はい。結構です。

○小林分科会長 あのさ、被服はちゃんと、何をここで貸与しているかというのも、ちゃんと整理して答えてくれる。さっき清掃事務所だとか土木事務所だとか、ぼろぼろ言っていたけど。全部整理して報告して。

○神河人事課長 結構幅広くありますので、ちょっとかいつまみながらということになりますが、例えば、宿直……

○小林分科会長 いやいや、だから、後で答弁するときでいいから。

○神河人事課長 よろしいですか。

○小林分科会長 うん。まとめて。

○神河人事課長 分かりました。はい。

○小野委員 大丈夫です。はい。ありがとうございます。被服については大丈夫です。

○小林分科会長 いいですか。被服は後ほどご答弁いただきます。

ほかにございますか。

いいですよ。大坂委員。（「13番」と呼ぶ者あり）

○大坂委員 じゃあ、先に。

○米田委員 その前に、すみません、10番の職員研修……

○小林分科会長 すみません。私が上から順番と言ったのは、ページをまたがったりするときがあるので上から順番と言ったので、目の中ではどういう順番でも結構でございますから自由に。目をまとめてやってページが何ページも行っちゃう場合は、ページを戻さなくちゃいけないから。この場合はそのままですから、結構でございます。（発言する者あ

り）はい、はい。大丈夫です。大丈夫です。はい。よろしくお願いします。

どうぞ。（発言する者あり）いいです。はい。いいです。

○大坂委員 じゃあ、229ページの15番の契約制度検討です。これも、事件の経緯・経過を受けて素通りできないというところなので、基本的なところだけ確認させていただければと思います。この検討というのは毎年計上されていると思うんですけども、具体的に何かやって、どんな検討をしているのかというところをご説明いただきたいと思います。

○武笠契約課長 こちらの契約制度検討でございますけれども、内訳は入札監視委員会の報償費と公契約審議会の報酬、それから会議録作成のための事務費、それから公契約に関するアンケートの費用、それから電子契約の検討に関わる費用などとなっております。毎年、同様の内容で計上しているものでございます。

○大坂委員 毎年、しっかりと入札が行われているかどうかというのを管理しながら見ているというようなイメージでよろしいでしょうか。

○武笠契約課長 はい。入札監視委員会などで、しっかり入札の経緯を確認して行っているものでございます。

○大坂委員 現状、千代田区の入札のやり方なんですけれども、ほかの自治体との違いですとか千代田区独自でこういうことをやっていますとか、そういった違いというのはあるのか、それとも全自治体、ほとんど同じようなやり方でやっているというのか、その辺の特徴などがもしあればお願いします。

○武笠契約課長 地方自治体の契約の手続は地方自治法などにに基づきまして行われているものですので、自治体間で大きな違いというものはないと認識してございます。ただ、細かな実務的な手続上の中での運用は若干違ってございまして、千代田区の場合ですと、物品の購入などについては契約課契約は50万円以上で行っているところですけど、令和2年度から全件、公募制指名競争入札で行うことを原則としていることなどが特徴と考えてございます。

○大坂委員 ということであれば、管理上、ほかの自治体でも多少厳しめに設定はされているのかなというところかなと思います。

事務事業概要を見ていると、指名業者選定委員会というのが組織されていると思うんですけども、これは何のために組織されているんでしょうか。

○武笠契約課長 指名業者選定委員会はかつては名前のとおり指名業者を選定している委員会だったと思われませんが、現在では契約の方法ですとか入札の参加資格要件などを確認する会議となっております。

○大坂委員 ありがとうございます。

事務事業概要をそのまま見ていくと、平成20年頃から電子入札が始まったということになっているんですけども、その当時、まだ100%じゃなかったという記載もあるんですが、現時点では、もう100%電子入札ということではよろしいんでしょうか。

○武笠契約課長 現在では100%、電子入札を行ってございます。

○大坂委員 最後に。今回の、まだ事件の経緯・経過というのは、これからまた進展がある中で、全容が分からなければというところではあるとは思いますが、契約制度自体の見直しを行う考えがあるのか、それとも現契約制度に関しては問題がないというふ

うに考えているのか、現時点での見解をお答えください。

○武笠契約課長 契約制度、法制度にのっとって行っている部分につきましては変わらないと認識してございますけれども、運用の部分で有識者のご意見なども頂きながら、見直すべきところについては見直してまいりたいと考えてございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

関連で。米田委員。

○米田委員 今のところの関連で、大事なところだと思っております。ただ、事務事業概要187ページを見ますと、入札監視委員会の運営ということで令和4年度は2回実施したとあります。これは今後も、来年度も同じような感じで2回、これでやっていく予定ですか。

○武笠契約課長 はい。国のガイドラインのほうでも2回以上ということで示されているところでして、半年ごとに全件の中から抽出していただいているような状況がございます。ですので、来年度につきましても原則2回ということで考えてございます。

○米田委員 そうであればよかったですけど、予算を見ると今年度より来年度、減っていますと。主に報償費となっていたんで、人を減らすとか、そういったことでないということよろしいですか。たしか40万ほど減っていますけど。

○武笠契約課長 はい、恐れ入ります。こちらの予算の減の部分につきましては、電子契約の導入につきまして、本年度、導入支援の委託をかけた費用が来年度は不要になってまいりましたので、その分の減となっております。

○米田委員 今ので分かりました。しっかりチェック体制はできているという認識で、最後、よろしいですね。

○武笠契約課長 引き続き、チェック体制はしっかりとやってまいりたいと思っております。

○小林分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

○のざわ委員 今の令和6年各会計予算の227ページの説明の中の13、職員福利厚生の中の（3）（4）、この職員住宅維持管理と借上型職員住宅、今後増やす方向なのか、現状維持なのか、減らす方向なのか、いかがでしょうか。

○神河人事課長 直営の住宅と借り上げの住宅と、職員住宅は2種類ございます。現在の職員住宅でございますけれども、こちらは、今、改築工事が進んでおります四番町の職員住宅、こちらが竣工するまでに110戸の職員住宅を確保しようということの計画の中で進めているものでございます。

○小林分科会長 のざわ委員、いいですか。はい、のざわ委員。

○のざわ委員 今後は増やすのか、いかがでしょうか。

○神河人事課長 事務事業概要に戸数の内訳が出ておりますけれども、今年度予算におきましても単身用の世帯を6戸確保しております。今後は若干ですが、また、借り上げ住宅のほうを増やしていき、また、四番町の職員住宅が竣工しましたら24戸が確保できる予定でございますので、それでおおむね110戸に近づいていくというような形の計画でございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○米田委員 10番の職員研修、簡単にさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○小林分科会長 はい、どうぞ。

○米田委員 非常に大事な項目で、毎年ずっとやっていただいています。事務事業概要を見ると148から151まで、多岐にわたってやっていただいていると思います。改めて職員研修の意義について、お聞かせいただけますか。

○神河人事課長 私ども職員につきましては、行政というのは最小の経費で最大の効果を上げるということを目的で行っているものでございます。そういった中では、やはり一人一人の職員が持てる力を最大限に発揮していくことで、その辺の効率性を上げていけるものですので、こういった人材育成ということについては区としても取り組んでいるところでございます。

○米田委員 非常に大事なことだと認識しました。

令和5年度、新しく追加した項目とか、新たにやったのとかはありますか。

○神河人事課長 新たに取組んだものとしましては、まず、こちらの事務事業概要の150ページをお開きいただきたいんですけども、こちらの特別研修の中の行政課題研修の中にICTリテラシーという研修がございます。こちらは、やはりDX戦略の中にも記載がございますけれども、職員のICTのリテラシーを上げていこうということのすごく基礎的なところで研修を行ったものでございます。今年度はこちらでは実施しませんで、EBPMとか、そういったものを発展させていきたいということで、今年度はデータ活用リテラシーという研修等を実施しているところでございます。

○米田委員 EBPM、エビデンスに基づくやつですかね、それをやっていただいたと。ありがとうございます。

非常に重要だとはいえですよ、予算だけで判断するわけじゃないですけど、これも減額されています。来年度。その理由と内訳みたいなのがあれば。細かい内訳は別にいいです。減額になった理由というか。どの項目は減らしたとか、あれば教えていただきたい。それと、来年度増やす項目があれば、ついでに言っていただけますか。

○小林分科会長 休憩します。トイレ休憩。

午前11時23分休憩

午前11時29分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

人事課長。

○神河人事課長 それでは、先ほど米田委員のほうからご質問がございました、まず、今年度の予算の減の理由についてご説明させていただきます。大きく3点でございます。

まず、1点目でございますが、隔年で実施しておりますフレッシュサービス外部評価という、それを今年度実施したものですから隔年実施で来年は行わないということでございまして、こちらが約154万円減ということになります。

それから、これまで職層研修の中で新任研修として行っておりました宿泊研修、こちらを実施しないということになりまして、その分のホテルの宿泊費であるとか研修会場費とか職員の交通費と、そういったものを合わせて、プラスになった部分もあるので差引きで約50万円の減。

それから、三つ目としまして自己啓発助成制度というものがございます。こちらが例年、もっと高い利用をとということでご指摘いただいているところでございますけれども、近年周知を強化しております実績は増えているんですが、それでもなかなか、予算額まではなかなか行かないものですから、執行実績に合わせた減を行いまして、その分が約90万円ということでございます。ですが、研修に係る経費としては決してマイナスではございませんので、そのことはご理解いただけたらと思います。

それから、次に、令和6年度の予算で、どのような研修を行っていくのかというような形のご質問ということでよろしいですかね。例えばDXに関するもの、こちらは重要な課題ではありますけれども、こちらにつきましては、私ども人事課のほうで取っている予算ではなくて、DX、デジタル政策課とか情報システム課のほうでその分の予算を計上しておりますので、また後ほどご説明させていただくような形になるのかなとは思いますが。

○米田委員 ありがとうございます。そういうのを落としたけど、決しておろそかにはしていないよと。来年度も、いわゆる重要な項目って多々あるんですけど、DXに関しても減らしているわけでもない。来年度からですけど、合理的配慮が民間企業にも求められる。こういった研修も民間企業に伝えないといけないから、こういったのも入っていると。この認識でよろしいですか。

○神河人事課長 はい。先ほどおっしゃったように、DXの課題であるとか、あと合理的配慮の問題であるとか、あと、人材育成基本方針に掲げておりますが、やはり若い職員が増えておりますので、若い職員を早く育成していくための研修カリキュラムの見直し、実施時期の見直しなど、そういったものも今、職員研修計画を取りまとめているところでございまして、そういったものも合わせて対応していくことを想定しながら今回予算化させていただいております。

○米田委員 安心しました。職員の数も、途中で辞める方もいらっしゃいますし、そういったことの内容も含めて研修を来年度もしっかりやっていく、これでよろしいですか。

○神河人事課長 はい。ご指摘のとおり若手の離職も増えておりますので、そういったことも考慮しながら研修をしっかりやっていきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

関連で、小野委員。

○小野委員 決算のときにも質問をしたんですけども、職員提案制度、150ページにあるのは、これは令和4年度のもので、中止と書いてあるものの、これはしっかり庁内の中でやられていますというようなことをご答弁いただいたかなと思います。実際に数としては、自由型というのが非常に数として多いのかなと思うんですけども、今年度、どんな提案が出てきているのか。また、もし可能であれば、こういう提案があって、こういうものが実際に庁内の中でトライアルが始まっていますだとか、実際にそれを運用としてやることになりましたとか。

いずれにしても、せっかく職員の皆さんが提案してくださったことというのは、もう少し広く知ってもらいたいのかなと思いますので、今、伺いたいのは二つありまして、一つは今年度もしっかりとやってくださっているのか、また、その中から採用されたものについて、もう少し広く、例えば議会にも共有してもらおうとか、そういうのって可能なの

かというのはいかがでしょうか。

○夏目企画課長 すみません。職員提案制度につきましては企画課のほうで担当しているんですが、費目が、こちらではなくて企画財政費のほうになりますので後ほど、またご説明をさせていただければ。

○小野委員 はい。失礼いたしました。

○小林分科会長 じゃあ、そこでやってください。

○夏目企画課長 後ほど、ご説明させていただきます。

○小林分科会長 はい。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 令和6年度各会計予算の229ページの14番、人事情報総合システム運営、こちらの内訳はいかがでしょうか。

○神河人事課長 こちらで予算化しております人事情報総合システムでございますけれども、こちらのシステムは職員の人事情報や給与情報、研修受講の情報等を管理する人事給与システムというシステムと、職員の出勤とか退勤とかお休みとか、そういったものを管理する勤怠管理システム、そして一般職員だけではなくて会計年度任用職員の人事管理も行わなければいけませんので会計年度任用職員に関するシステム、三つを合わせて人事情報総合システムというものでございます。

こちらの予算の内訳について、ご説明をさせていただきます。主には、これはもう、ほぼ委託料ということになります。先ほど申し上げました人事情報総合システムでございますけれども、こちらの予算の合計が5,419万円ほどとなります。その内訳としましては、ソフトウェアの保守、毎月保守をしていただきますので、その分が2,537万円ほど、あとは、やはり人事制度というのは法改正等もありまして、そのためにプログラム修正とか、そういったものも予算化しておかなければなりませんので、その分が約2,900万円弱ぐらいということでございます。

それから、2点目としましては、会計年度任用職員の勤怠システムというものが今まだ導入されておりませんので、それを令和7年度に導入する予定でございますので、令和6年度に予算化させていただいているものがございます。それが、およそ1億1,400万円余ぐらい、1億1,400万円余ぐらいの予算でございます。

それから、三つ目としましては、出退勤システムというものがございまして、私どもが出勤をしましたならば、こういった職員カードでピッとかざすと出退勤の記録が自動的にされるんですけども、その辺のシステムの保守であるとか入替えの経費なども踏まえて約720万円ほど。

それから、4点目、最後になりますけれども、人事情報システムという、また、先ほど説明した総合システムとはまた別なシステムがございまして、こちらのシステムは職員の人事評価とか、職員一人一人に評価をつけたりとか、あと職員が毎年度どのようなことを目的として自分の担当職務を実施していくのかというような形の自己申告などに使うようなシステムでございます。こちらの関係が約1,225万円、1,230万円ほどということになりまして、合わせますと約1億8,700万、800万ぐらいの予算となるということでございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 お話、ありがとうございます。皆様、職員の方々のいろんな負担を軽減するためのシステムという考え方でよろしいでしょうか。

○神河人事課長 はい。おっしゃったとおり、かなり膨大にある人事管理の事務、給与の事務、こういったものは全庁的に行っていくものでもあります。各課のほうで、例えば出退勤の管理であるとか超過勤務の入力とか、そういったものもしていただくこととなります。それをこういったシステムで一元化して行うことによって、全庁の職員の事務負担の軽減につながっていると。

このシステム自体は、人事情報総合システムは今年の1月にリプレースしたのですが、これまでは結構、人事関係の手続というのは紙による手続が多かったんですけども、それをDXということで、なるべく電子化をすることによって、紙で管理していた人事上の手続を可能なものについてかなり取り入れまして電子化したと。そういったところで、かなり職員の事務の軽減につながっているものと考えております。

○のざわ委員 すばらしいと思います。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

関連で。小野委員。

○小野委員 ちょっと念のため伺いたいんですけども、参与制度については、この人事の中に入っていますでしょうか。参与。ああ、これも企画か。分かりました。ありがとうございます。失礼しました。

○小林分科会長 いいですか。はい。

よろしいですか、ここの目1、一般管理費は。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。じゃあ、終了します。

次に参ります。次に、2、広報費、228ページから229ページ。広報費について、執行機関から説明はございますか。

○中田広報広聴課長 特にございません。

○小林分科会長 なし。

それでは、委員からの質疑を受けます。

○大坂委員 1番の広報活動全般についてお伺いいたします。昨年の決算審査のときも大分、広報課長とはやり取りをさせていただいた経緯があって、非常にしっかりと対応していただいたのかなということを今日お話しできるのかなと思っていたんですが、辞任されてしまって、今、部長が兼任をされていると。広報に関しては、非常に専門性が今、求められている部門だと思っていますし、メディアミックス全盛で情報発信が本当に重要になっているという中で、今後、広報課長、いつまでも兼任というわけにはいかないというふうには思っているんですけども、専門性の高い人材を充てなければいけないというふうに考えるんですが、今現在、どういうふうにするのか、今後の課長の対応というか、どういうふうにしようとしているのか、見解をお聞かせください。

○神河人事課長 広報広聴課長につきましては、こちらは、ただいま任期付職員ということで、専門性を持った人材を外部から募集するような形のことで今、選定に入っております。

して、今後、人事委員会の承認を受けまして採用ができましたならば、そちらのほうで広報広聴課長を担当していただくというような予定でございます。

○大坂委員 じゃあ、引き続き専門性の高い人材を充てていくということが確認できましたので、そこは—安心というところだと思います。

数日前ですかね、東京都の令和5年度広報コンクールにおいて広報千代田が広報紙部門の最優秀賞を9月5日号が取りましたと。また、組み写真部門でも6月5日号が最優秀賞を取りましたと。一枚写真部門でも奨励賞を7月5日号が取ったということで、これは非常に評価する必要があるんだろうと思っていますし、もっと大々的にしっかりと、こういった活動をやっていますよということも含めて発信していかなきゃいけないことなんじゃないのかなというふうには思って、改めて今日、分科会で取り上げさせていただいたんですけれども。

広報千代田の在り方自体で、デザイン性の部分ですとか、公共の広報紙としてデザインがかなり斬新なものになってきている中で、いろいろとその意見というのは分かれるところだとは思いますが。もうちょっとしっかりと統一性のあるものにしたほうがいいという意見も一部あることは承知をしていますけれども、やはり、この時代において賞をしっかりと取ってきているということについては一定数評価しなければいけないですし、私は、そっちの方向性で全然問題ないというふうには思っているんですけれども。広報広聴課長が今後替わっていく中で、こういった広報千代田の在り方、方向性というものは維持していくつもりなのか、現時点での見解をお聞かせください。

○中田広報広聴課長 ご質問等ありがとうございました。広報のコンクール等のお話を頂きまして、私ども職員も一同、非常に励みになります。本当に職員、コンクールで評価されるということも目標の一つということで目指してきたところがありますので、今回、3賞を受賞したというのは励みになりますし、今後そういったことを次につなげていきたいなというふうに思っております。

4月から新しい広報広聴課長が就任ということで、今、手続等を進めております。前任の広報課長が培ったものというものは、また、これが土台になると思っておりまして、そこに上乘せするような形で、また新しい広報課長を中心に違った視点でのものをプラスするような形で変更をしていけたらいいのかなというふうに思っております。

○大坂委員 もちろん課長一人で広報紙を作っているわけじゃないので、部署の方々にはしっかりと素養というか土台が出来上がっているものというふうに思っていますので、引き続き楽しい広報紙になっていただければいいのかなというふうには思っています。

（2）の映像広報についても少しお伺いしたいんですけれども、前回決算のときにケーブルテレビの契約料が767万円入っていて、これを継続するのか廃止するのかの判断が必要だということを前任の広報課長がおっしゃっていたんですけれども、今回の予算案の中では、これはどういうふうになっているんでしょうか。

○中田広報広聴課長 ただいまのケーブルテレビの委託料について、ご説明いたします。今年度まで、区が作成しました映像を放映してもらうためということで、東京ケーブルネットワークに契約をいたしまして年間760万円程度ということで委託をしておりました。ただ、現在、区の公式のユーチューブにおいても同じ区が作成した映像を投稿しているということがございまして、ユーチューブの場合、いつでも視聴することができ費用もかか

らないというところがございます。

そういったものを勘案しまして、総務省の情報通信機器の保有率のデータですとか区のモニター調査などでケーブルテレビの視聴の環境、それから視聴の割合などというのでも調査をしました。その費用対効果なども含めまして検討しました結果、映像の視聴はユーチューブというところの視聴を推奨しまして、来年度はケーブルテレビとは放映の契約はしないということで考えております。

ただ、契約をしなくて、じゃあ、見られなくなるかということにつきましては、令和6年度の1年間については、無料で今までどおり区が作成しました画像をケーブルテレビで流してもらえるとということになってございます。7年度につきましては、ケーブルテレビから、より視聴者を増やすためのよい提案、それからケーブルテレビならではの強みを生かした提案というのを頂ければ、再度契約もしたいなというふうに考えておりますので、ちょっと1年間、状況を確認したいと考えております。

○大坂委員 じゃあ、経費がゼロになりながらも現状と変わらない対応をしていただけるということであれば……

○小林分科会長 1年間。

○大坂委員 それは悪い話ではないのかなというふうには思います。

一方で、ユーチューブで見られる方が多いという中で、ユーチューブに有料の広告を出すとか、そういった検討というのはあるのか、それとも広報としてそういうことはやらない方向なのか、その辺の議論というのは何かあるんでしょうか。

○小林分科会長 検討しているのか。

休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

答弁からお願いします。広報課長。

○中田広報広聴課長 はい。今ご質問いただきました有料の広告につきましては、現在のところ、やらないということで考えてございます。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 じゃあ、現在のところは、将来的に、そういったものも必要に応じて対応することは可能なのか、その点については引き続き検討していただければなというふうに思います。今すぐどうこうということではなく、検討していただければと思います。

前回の決算の中でわがまち千代田について取り上げさせていただいたんですけども、その後、世界テレビデーの一環ということで第1回の本当に古いアーカイブを公開していただきまして、これは非常に資料としても貴重で、様々な方から反響があったのかなというふうに思います。再生数自体はそれほど、ほかのユーチューバーさんから比べると少ないですけども、千代田区のユーチューブの中では一定数の再生数が回っていて、反響があったんじゃないのかなというふうには思っています。

前回もお話をしましたが、第1回に限らず、過去のアーカイブというのは非常に貴重なものが恐らくごろごろと眠っていることが想定されていますので、引き続き何らかの機会を捉えてそういったことをやっていただきたいということと、あと、千代田区の過

去に存在した小学校の校歌をボーカロイドで作成していただきまして、これも非常にいい企画だったのかなと思っています。これもなかなか再生数が上がっていない中で、もうちょっと周知できればいいのかなというふうには思っているんですけども、こういった企画をどんどんどんどんやっていただくことで、さらにユーチューブチャンネル自体の広告効果というか視聴者数も上がっていくと思いますので、引き続き様々な形で挑戦をしていただければと思いますけれども、その点の意気込みをお聞かせください。

○中田広報広聴課長 ご意見等ありがとうございます。過去の映像につきましては、好きな方というか、非常に喜んでいただける方もいらっしゃるって、そういったお声なども広報のほうに頂いております。なので、今後、いろいろな機会も捉まえて、皆様にも見ていただけるように検討を進めたいと思います。

それから、今後の映像の広報についてですけども、こちら、令和6年度につきましては、わがまち千代田ということで15分程度の動画も作成しつつ、より再生回数が見込める3分程度の短編のものも進めていきたいというふうに考えております。また、15分程度の動画の内容としましては、山王祭ですとか姉妹連携の都市である五城目町の紹介動画などの制作も行っていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○大坂委員 今、様々な形でという話がありましたけれども、もう時代はショート動画中心になっているところもありますので、そういった部分でもキャッチできるようなコンテンツをつくっていただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

○小林分科会長 よろしいですか。

はい。それでは、米田委員。

○米田委員 関連で一つだけ。来年度も、いわゆる広報千代田は新聞折り込みじゃなくて、今年度同様ポスティングでやっていただけるということでよろしいですか。

○中田広報広聴課長 ご質問に関してですけども、はい、来年度もポスティングでやっていきたいと思っております。ポスティングに変えたことによりましてやはり皆様の閲読率というものも上がっておりますので、そういったことも確認しながら来年も続けていきたいと考えております。

○米田委員 私の家もポスティングで入っているんですけど、明らかに紙面がよくなって、賛否はあると思うんですけど、いわゆるポストのところのごみ箱に入っている枚数も明らかに減っていますよ。これはもう非常に、賞を取られるぐらいですから評価したいなと思います。

あと1点なんですけど、デジタルの発信、これを今後強化していただきたいなと思っています。若い世代の方から聞くと、これを見たことによって区民宿泊施設を初めて知って実際に利用したと。区民宿泊施設の利用率も今現在増えています。デジタルの発信というのは今後も非常に重要になってくると思いますけど、その辺についてはいかがですか。

○中田広報広聴課長 ご質問ありがとうございます。デジタルに関しましては情報発信ツールということで、もう今、それは非常に進んでおるということで、紙媒体よりも即時性がありますし効果の面でも大きいというふうに思っております。世論調査などを見ますと、広報紙に比べましてSNSというのが少ないというところもあるので、やはりそこが今後の強化していかなければいけないところだというふうに思っておりますので、今後、様々

なツールを利用しながら発信をしていきたいと思います。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○永田委員 座ったまま失礼いたします。

広報千代田について、引き続き。ポスティングで全戸配布については、前課長がかなり苦勞して、ほぼ全戸配布できている状態とお聞きしています。その上で、ポスティングを1日で終了しないといけないという状況では、なかなか業者の選考も限られてしまう。広報千代田がそれほど緊急性がある内容とも思えないので、1日、2日とか、少し余裕があれば単価も下げられたりとか業者の選考も幅広くなるということもあると思いますが、そういったことは検討課題になるのでしょうか。

○中田広報広聴課長 様々なご意見があるかなというふうに思っております。一方、やはり情報が、当日着いた方と次の次の日に着いた方ということで、早く知っている、早く知っていないみたいなようなことで区民の方からのご意見等も頂くこともありますので、区としては1日で配りたいというところがございます。

ただ、今後、もしかすると様々な業界で人手不足というところも出てくるかもしれないので、そういったところもにらみながらというところもあるかと思いますが、今のところは1日で皆様に配れたらというふうに考えております。

○永田委員 分かりました。即日配布というのは、確かに、それは区民サービスにとってはいいことだと思いつつながら、先ほど言ったように業者の負担もかなりあるということも一方で聞いていますので、そこは今後の検討としてください。

あと、広報千代田のデータ配信については、全面に移行するには、まだしばらく先だというのはよく分かりますけれども、その前、移行期間というか、広報千代田の内容を幅広く知ってもらうために、例えば、概要であったりポイントを解説するようなユーチューブ、さっきいろいろと話がありました、そういう動画配信があると、より幅広く区民の皆様に広報千代田の内容を知ってもらえると思いますが、そういったことも検討課題として取り上げていただけますでしょうか。

○中田広報広聴課長 先ほどお話がありましたように、SNSで発信するというような有用性もあると思いますので、ご意見の一つということで私どもも検討していきたいと思えます。

○永田委員 以上で結構です。

○小林分科会長 いいですか。

それでは、そのほかございますか。広報費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、次に入ります。目3、企画財政費。説明はありますか。い、お願いします。

○夏目企画課長 先ほど第1目の一般管理費のところでご質問いただいた職員提案制度について、お話しさせていただきます。

先ほどお話がありました職員提案制度で、現在運用して提案等があったのが10提案と事務改善報告というものです。事務改善報告につきましては、今年度からDX枠、DX大

賞という賞も設けまして、今年度は募集をしたところです。

自由提案につきましては、最終の審査まで行ったものが5件ありまして、例えば、その中では、最優秀賞というような賞を受賞したのが区の行政情報のデータベース構築ということで、例えば、業務で同じようないろんな調査があるときに、それぞれの部署で同じようなデータを回答するようなケースがあったりしますので、そういうところについてはデータベース化をして共有した上で効率的な事務を進めましょうというような、そういった提案でした。

また、もう一つ、自由提案の中ではカラーユニバーサルデザインの導入ということで、先日、本会議の中でもユニバーサルフォントのご質問を頂きましたが、これは色のほうで、例えば、色遣いを配慮することで色覚とか物の見え方に特徴がある人にも見えやすいものということで、伝わりやすい情報をきちんと伝えましょうという、そういったような提案があったところです。

また、事務改善報告、DX枠ということでやったものについては3件提案がありまして、3件とも賞を受賞したという形なんですけど、そちらをご紹介させていただきますと、一つがタッチパネルモニターを活用した窓口業務の簡略化と事務改善ということで、環境まちづくり部のほうで、そういったタッチパネルを窓口において問合せに対応できるようにすることで、お客様の利便性を向上させるとともに、窓口業務のほうに大きく時間を割かないで済むような形になるので事務のほうの効率化にもつながるといった、そんなような取組の報告があったところです。

それから、マイナンバーカードのコンビニ交付サービスの操作説明動画の作成ということで、出張所等で中心になってやって、職員等が中心になったんですが、コンビニで、今、マイナンバーカードで住民票等が取れますが、なかなか取り方が分からないと、取り方とか操作の仕方が分からないということで、そういったものを動画にして流す、そういったものを作成しましたということです。

それからもう一つ、子ども部のほうでオフィスレイアウトの変革事業ということで、ペーパーレスとかペーパーストックレスとか、要は紙ですとか情報を電子化することで、キャビネットに入っているものをなるべく電子化して、場所を生み出して、そこをオフィスレイアウトの変換をしていくというような、そういった働き方改革とか、あとデジタルの力を借りてといった、そういったような取組をやったということです。そういった形で職員提案制度というのを運用しております。

で、頂いた、その公表とか、そういったことについては現在のところ考えておりませんが、こういったいい提案、職員の努力のたまものですので、こういった情報共有、情報提供をしていくかについては、少し考えさせていただければなと思っております。

○小野委員 ありがとうございます。実際、4階に行くと、少しずつレイアウトが変わったりとか、職員の皆様の創意工夫で、限られたスペースをうまく活用されているんだなということが目に見えて分かる部分あります。で、そういったものが職員の提案によるものであるということが、やっぱりほかの人たちにも知れていくとか、また、提案したものがこうやって形になって、みんなの役に立っていくんだということが、実際に職員の皆様にもしっかりと伝わるかと思っておりますので、ぜひ、広報については前向きにご検討いただきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

それから、続いてちょっと参与について、先ほど少しお話ししましたら、こちらの企画ということでしたので続きます。

実際、第4次基本構想に入って分野別というところで、様々、中期的に計画を立ててくださっていると思います。その中で、やっぱり物事の変化のスピードが非常に激しいので、この参与制度の活用というのが、ますます大事になってくるのではないかなと思っております。今回、予算としてどのように計上されているのか、また、今のところ検討があるのか、ないのかということについて、ちょっと分からないんですけども、その辺りについてのお考えというか、ご見解をぜひ教えていただければと思います。

○夏目企画課長 まず、参与の予算ということなんですが、参与の予算につきましては、この229ページの企画財政費の中の企画財政一般事務費のほうに報酬として計上しております。計上している額が、これは、参与のほうは月額報酬ということで、月額15万円と決めておりますが、これが12か月分で180万円が予算額となっております。

参与の活用に関しましては、これは常に置いているものではなくて、過去に2件だけあるというところで、その時々の方針課題について、やはり区長とトップのほうで、専門的知見から助言を得る必要がある場合に設けるというところで、今のところ、委員がおっしゃったような案件に関しての任用の想定はしていないところです。

○小野委員 はい。ありがとうございます。近いものですと、DXに関わるところで参与制度が活用されたのかなというふうに理解をしております。本当に教育もそうですし、それから、いわゆる子ども・子育て支援の中で教育に関することですか、それから、DXについては既に副区長がいらっしゃるの、当面、これについてはないと思うんですけども、今後、まちづくりもそうかもしれません。いろんなところで、この参与というところで、実際に、非常に深い知識を持っている、または、都ですとか、国ですとかとしっかりとつながるような、そういう橋渡しができる人材ですとか、その辺りのところ、職員としてというよりは参与ということで必要になってくると思いますので、ぜひ、こういったことについてはご検討いただきたいなと思うんですけども、これ、ちょっと仕組み的によく分かってないんですけども、これはそれぞれの課から、参与の制度を活用して、こういったことをしっかりと取り組んでいきたいみたいな相談が、企画に相談が上がってくるという、そういう仕組みになっているんでしょうか。

○夏目企画課長 まず、参与というか専門的知識のある方を活用するケースとして、例えば、分野別計画を策定する際の検討委員会などについては、やはり各部のほうでいろいろな先生方を探して、それで検討メンバーに入ってもらおうというようなことがあるかと思えます。

で、この参与制度につきましては、各課、各部というよりも、やはりトップのほうの方針判断や何かの助言をしていくということなので、どちらかという、トップマネジメントの補佐というような、企画のほう、政策経営部のほうとトップのほうで話して、必要に応じて任用していくというのが制度の大体の想定なのかなということになっております。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。そうすると、やっぱり政策立案の段階で幹部の方々がやり取りをされるということですので、仕組みに、仕組みというか、どんなことで任命されていくのかということが理解できました。

このスピードが激しいところで柔軟に対応していくということで、今回の第4次基本構

想を立てられていると思いますので、必要に応じてスピーディーに、その辺りのところもご検討、ご活用いただくということを、ぜひお願いしたいなと思います。

○夏目企画課長 やはり、トップマネジメントというところと政策に対する助言ということで、その時々、必要なときに応じて、必要な場合には任用するよう検討をしていくことになるかと思います。

○小林分科会長 今までさ、参与って、前からね、直近、何人か入れているでしょ。その人もトップマネジメントで入れているんですけど、何人か今分かりますか。

○夏目企画課長 過去2件ですね。

○小林分科会長 2件だけ。

○夏目企画課長 はい。で、直近が、令和4年7月から令和5年3月の、現副区長がデジタルの関係で参与となっております。その前が、お名前で申し上げますと、小澤一郎さんという方が平成24年から令和元年までという、その2件となっております。

○小林分科会長 小澤一郎さんは何の役。

○夏目企画課長 地球温暖化対策の分野で助言を得ていたというふうなところですよ。

○小林分科会長 はい。ありがとうございます。

よろしいですか。

すみません、それでは、3の企画財政費、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか、それでは、午前中はこの程度で委員会を休憩します。

午後0時06分休憩

午後1時10分再開

○小林分科会長 それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。座らせていただきます。

小川区議会事務局長が4時から欠席いたします。議会規則61条の2の規定により届出が出ています。

あと、小川局長につきましては、今現在、事務局の機器のトラブル等があって、そのたび、抜けることがあるということも承知しておりますので、対応してください。

それでは、次、入ります。228ページ、229ページ、目4、会計管理費です。説明はありますか。

○大矢会計管理者 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の方は質疑ありますか。

○小野委員 こちらの目で合っているかどうかなんですけれども、職員の皆様が交通費などの申請をされると思うんですけれども、そちらの処理などについては、こちらの項目で、まずよろしいでしょうか。

○神河人事課長 職員の出張のときの旅費のその事務につきましては、人事課のほうを担当して行っているところです。

○小林分科会長 ここではない。

○小野委員 そうですか、じゃあ。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 それでは、ほかにございますか。

○のざわ委員 この230ページの目の。

○小林分科会長 ちょっと待って、229の今の会計管理費についてなんだけど、これは違いますね、じゃあいいですか。目4、会計管理費は終了します。

次に参ります。目5、施設経営費、230から231です。執行機関の説明はありますか。

○佐藤施設経営課長 特にございませぬ。

○小林分科会長 特になし。

はい、それでは質疑を受けます。

○のざわ委員 目5、施設経営費、こちらは、まず2の本庁舎管理でございます。こちらのほうには、本庁舎が登記をされていないというお話を区民の方から伺っているんですが、その登記費用は入っているでしょうか。

○佐藤施設経営課長 区と国と、という部分がございますけれども、以前もご質問を頂いて、登記のほうはしていないということのご答弁をさせていただきました。よって、この中には、その登記費用等は含まれていないというところがございます。

○のざわ委員 これはなかなか難しいと思うんですが、将来的には、登記はされる方向でしょうか、それとも、維持でいく予定でしょうか。

○佐藤施設経営課長 国のほうの施設自体が登記のほうをしていないという部分の現状がございますので、そことの歩調を合わせる部分もございますので、現時点では、登記に向けての検討ということは行っていないというところがございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 すみません、ちょっと今の登記の話なんですけど、登記するとしなくて、何か区民に不利益はあるんですか。何も無い、民間に売るときも。登記していない物件は売れないんじゃないかな。（「売れる」と呼ぶ者あり）売れる。その辺、もうちょっと。休憩しますか。休憩します。

午後1時15分休憩

午後1時16分再開

○小林分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

施設経営課長。

○佐藤施設経営課長 この施設におきましては、登記等を行っていないというところもございますが、それによって区民の方々に不利益が起こるということはないと認識しているところがございます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

よろしいですか。ほかにございますか。

○のざわ委員 次の説明3の区有財産管理の（4）建物等火災保険料、こちら、今後、直下型地震が起きたときに、区民に不利益のない状況が、この保険料で担保されていますでしょうか。

○小林分科会長 じゃあ併せて、この保険料は何の保険料か、お願いします。

○佐藤施設経営課長 こちらの建物等火災保険料でございますが、区のほうで所有してお

ります区有施設の部分の建物の火災共済でございます。それと、重要備品等の動産関係、それに対する火災保険を、こちらが、公益財団法人特別区協議会のほうと契約を結んでいくというものでございます。

○のざわ委員 それで、この金額的には、その保険で、首都直下地震等々あった際にも、区民に不利益のないカバーが、この金額の中でできているでしょうか。

○佐藤施設経営課長 この火災保険の内容でございますが、主に火災、あるいは風害等でございますけれども、地震については入っていないというところでございます。

○のざわ委員 地震保険になってくると難しいと思うんですが、この区有施設の保険での担保は区民の不利益にならないような形で十分でしょうか、どうでしょうか。

○佐藤施設経営課長 この保険等でどこまで担保できるのかといったところ、事象によって、なかなか難しいところがあるかなといったところでございまして、皆様がお納得いただけるような100%というのは、なかなか難しいところかなというふうに認識しているところでございます。先ほども、この火災共済のほうをご説明いたしましたが、火災ですとか落雷、風災、水災、雪の災害ですね、あと土砂崩れ、そういったものが該当するといったところで共済保険のほうに入っているというところでございます。

○小林分科会長 初めから、地震のことを気にされているので、地震保険は入っていないわけだから、入っていないと区民に対してはマイナスじゃないんですかと、何で入らないんですかということだと思っただけで、その辺はどういう、要するに区としての見解で地震保険に入っていないんですか。

○佐藤施設経営課長 特別区の共済の中のメニューとして、ちょっと地震が今のところないといったところがございます。また、民間のほうで地震保険等々ございますが、かなり金額が高価になってくるということもございまして、こういった形のもの、支出も含めてですけども、ちょっと勉強させていただきたいと思えます。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい、よろしく申し上げます。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目5、施設経営費の調査を終了します。

次に、目6、情報処理費、230ページから231ページです。情報処理費について、執行機関から説明はありますか。

○加茂情報システム課長 私からは1点、補足させていただきたいと思えます。

4番目の項目にあります情報セキュリティの対策の推進でございます。こちらが、令和5年度の予算費に対して約3倍の予算を計上させていただいています。また、全庁LANの運営も令和5年度予算費に対して19%増という形になってはいますが、ご存じのように内外の環境が大きく変わって、また、今後、やはりインターネットとかクラウドを使う業務というのはどんどん増えてまいります。そういった観点で、新しい観点からの対策が必要だろうということで、情報セキュリティの対策の推進には、特に人的、組織的、先ほど、人事課長の答弁の中にも研修というのがありましたけれども、研修ですとか、あと監査も、今回、内部監査を追加するとか、それと管理職向けの研修を追加するとか、そういったことで対応していきたいというふうに思っています。

で、全庁LANも、今後クラウドを使うということになりますと、やはりセキュリティ的な、物理的な対策も講じていかないと安全・安心に使えないということもありますので、そういった観点で、今回、予算に計上させていただいたというのを補足させていただきます。

○御郷デジタル政策課長 続きまして、7のデジタル化の推進、デジタル化の推進とデジタル化の推進に向けた環境整備についてご説明いたします。

まず、デジタル化の推進といたしましては、前年度比約5,700万円増の1億6,700万円を計上しております。令和6年度は、千代田区DXの最終年度に当たるため、これまでの取組と検証を踏まえ、令和7年度以降の方向性を示す次期戦略を策定いたします。

また、区独自のポータルサイトは、現在の子育て分野のみならず、高齢・障害分野にも対象手続を拡大するなどして利便性の向上を図ってまいります。

さらに、地域が主役となって、デジタルの力で地域課題を解決する地域のスマート化に向けまして、デジタル活用提案制度や、データの見える化に取り組んでまいります。

続きまして、デジタル化の推進に向けた環境整備でございますけども、こちらは前年度比約700万円増の1億3,800万円を計上しております。令和6年度は、生成AIやリモートワーク、オフィスレイアウト等の推進によりまして、職員の生産性向上と多様な働き方を実現させ、区民サービスのさらなる向上につなげてまいります。また、スマホ教室の内容拡充や相談会の実施によりまして、デジタルバイド対策をさらに強化し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備してまいります。

なお、先ほど、DXの研修の件がございました。こちらは、今説明の(2)のデジタル化の推進に向けた環境整備の中の研修費550万円を計上しております。主に、その研修の対象といたしましては、DXの推進を図るということでDXサポーターズ、それから、管理職向けにeラーニングなどの研修を行っていく予定でございます。

説明は以上です。

○小林分科会長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○米田委員 まず、リプレースの件を少しお聞かせください。前年度からずっと取り組んで、予算も相当つけて、倍になったり、2倍になったり、また、あるときは5倍以上になってきたかと思えます。これは、たしか令和7年度まで続くかと思えます。今まで、その中で、これまでどこまで進んできたか、あと、いわゆる来年度、7年度まで、こういったことをやる、こういったことが行われるか、それによってどうなるかというのを簡単にお聞かせください。

○加茂情報システム課長 ただいまご質問にありましたリプレースの件でございます。リプレースの対象は、情報基盤の全庁LANシステム、それから二つ目が内部事務システムをつかさどる総合行政システムで、三つが、今、デジタル庁を含めて進んでいます標準化でございます。ここは、千代田区で言いますと総合住民という住民系のリプレースになります。で、全庁LANリプレースにつきましては、今年の2月に新しいシステムとして稼働したという形になります。あ、昨年2月ですね、昨年の2月に新しいシステムとして既に動いております。

それから総合行政システムにつきましては、既に一部稼働しておりますけども、この3月をもって全面稼働という形になります。こちらのほうも今、既にテスト運用に入ってい

ますけれども、今のところ大きな障害もないということで、無事3月にリプレースが終了するというふうに思います。

それから、3点目が国のデジタル庁が進めています標準化システムとガバメントクラウドの移行でございます。これは令和4年度から着手して、完了するのが令和7年度という形になります。今、千代田区では、令和7年の12月にシステムを稼働させるということを考えています。こちらのほうも、ちょうどこの3月、この2月までに、フィットギャップと言われている、いわゆるその国の標準準拠の業務と、現行業務のフィットギャップがちょうど終わって、現段階でいろいろギャップを調査していますけれども、区の区民サービスですか、職員の働き方に大きく影響を及ぼすようなギャップは出ていないというのが現状のところでございます。

○米田委員 様々改善してきて、リプレースして、不具合は今のところ生じてないと、この認識でいいかなと思います。

あと、今年の4月ぐらいから、恐らく、またシステムを大きく変更するのがありましたっけ、なかったですか。じゃあ、そのままずっと続いていくという認識でよろしいですか。

○加茂情報システム課長 リプレースは今年度末、総合行政システムは3月末で終わって、4月1日からは新しいシステムのほうで稼働します。で、全庁LANは既に、先ほどご説明したように、現在稼働しているという状況でございます。

○米田委員 はい。ありがとうございます。

あと、情報セキュリティのところなんですけど、これも大きくなっていると。で、今年度、いわゆる持ち帰ってできるようにしたりとか、クラウドをやることによってなつたと。で、今年度は情報監査をやっていると、内部監査、外部監査、両方やっていたんでしたっけ。

○加茂情報システム課長 監査につきましては、今年度は外部監査の1本になります。来年度からは内部監査を加えるということで2本立てになるということでございます。

○米田委員 前にも言いましたけど、この監査、非常に重要な視点かと思えます。どこまで情報公開できるかという部分はあるんですけど、公開できるところはしっかり公開して安全性を担保していただきたいのと、様々、職員の方にもプレッシャーがかかると思うんですけど、ここをしっかり進めていくというのは僕は肝だと思っていますけど、いかがでしょうか。

○加茂情報システム課長 ただいまの委員のご指摘は非常にごもっともと、重要な点だと思っております。今年度の外部監査につきましては、特に個人情報保護、こちらを中心に、職員に対しては監査をしたということと、あと、今回は、委託事業者に対する監査、今までは、個人情報を扱う総合住民の1社だけだったんですけども、全庁LANを含めて幅広く扱うということで、2社に対して業務監査を行ったということが大きな特徴でございます。

そういった中で、職員に対する監査は既に終わっており、今後の方向性、方針を含めて、改善案も整理ができておりますので、それに向かって、来年度は新たなセキュリティ対策を講じながら進めていきたいというふうに考えております。

○米田委員 多額の予算を費やして、国でもそういう指示が出ているんで、ある程度こういうふうになっていくのかなと思いますけど、事故のないように、個人情報も守られるよ

うに、ぜひしっかりやっていっていただきたいと思いますが、最後、いかがですか。

○加茂情報システム課長 個人情報保護に関しましては、これは非常に、我々としても気を遣っていかなきゃいけないところでもありますし、職員一人一人が、やはり注意をしていかなければいけないというところで、研修、それと、あと監査、それとあと、万が一情報が漏れたときも、影響が拡大しないような形の体制の訓練、そういったものを通じて極小化していく、あるいは抑制をしていくということをやっていきたいと思っております。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○米田委員 デジタル化の推進と、推進に向けた環境整備のところですか。来年度から検証して見直していくということで、これまで推進してきました中での課題がありましたら、言っていただけますか。

○御郷デジタル政策課長 令和4年4月にDX戦略を策定いたしまして、3年間の計画期間ということでございますので、1年半たった今年の9月末が、ちょうど1年半たちます。そのタイミングで一度、これまでの取組の状況と、それから見えてきた課題、それを、どうやってまたさらに解決して、加速していくのかということで、DX戦略に係る新たな展開ということで、12月のDX特別委員会のほうでも報告させていただいたところでございます。こちらの中で記載されているとおり、見えてきている課題といたしましては、やはり、その区民の満足度、これは令和4年度に実施した区民世論調査のほうでも、デジタル化に係る取組については満足度が比較的低かったとか、あと職員、それから組織としても、なかなか定着していないとか、それからあと地域が、それぞれ主体が集積している中でも、それが生かされていないのではないかとか、そういったところの課題が見えてきたところでございます。

以上です。

○米田委員 そういった課題を含めて、来年度、しっかり改定の中で入れていくという形になってくるのかなと思います。

今、課長おっしゃったように、満足されていない方が結構多いと、DXに。で、子育て部門から、今トータルやっていっていただいているんですけど、何ができて、何ができてないかと、これが区民の中で、例えば、このデジタルを使ってこういうサービスができるよというのをまだまだ知らない方がいらっしゃるんですね。子育てができるポータルサイトとかはあるんですけど、それ以外のところについての、今後どうやって取り組んでいくか、来年度。

○御郷デジタル政策課長 今、課題を上げました区民の満足度を上げる取組の一つといたしましては、各部・課で実際に取り組んでいるDXの取組も、なかなか区民の方々に行き渡ってない、情報として発信できてないのではないかというような反省点もございます。そういった反省点も踏まえまして、もう既に区で取り組んでいるDXの取組として、今、ホームページに一元化をして発信をしているところでございます。そういったホームページなどを活用しながら、実際に区でそれぞれ取り組んでいるものを一元的に発信していくという取組を今しているところでございます。

○米田委員 区民の皆様に分かりやすく、利便性を高めていって、分かりやすく、そのホームページもしっかり表示していただきたいなと思います。

最後、デジタル人材のところなんですけど、これの確保が急務だと、もう毎年、皆さん

から言われております。GovTech東京とかと交流してやっていくというのも聞いていますけど、これ、なかなか進んでいない状況かと思えます。この人材確保について、改めてお聞かせいただけますか。

○神河人事課長 デジタル人材の確保についてでございます。今年度から、特別区の職員採用の試験の中でICT事務職経験者採用というものがスタートしました。今年度、今のところの予定では、本区でも1人採用させていただくような予定で準備を進めております。来年度からは、経験者採用に加えまして、I類のICTの事務職のほうの採用試験も始まりますので、そういったものも含めて、どのように採用していくのかということについて、計画的に進めてまいりたいと思えます。

また、シン・トセイとかで、東京都もかなり先進的な取組を行っております。そういったところにも職員を派遣したりとか、そういった形で、先進的な取組を行っているところのノウハウを区に持ち帰っていただけるように、そういった取組も行っているところでございますので、その辺も含めて、計画的に進めてまいります。

○米田委員 まあ、取り組んでいただくのは分かりました、東京都もICT採用枠できたと、国でもあるということで、しっかり採っていくということなんですけど、これで果たして、このIT枠というか、足りるのか、職員の方、ここを聞かせていただきたいんですけど。

○御郷デジタル政策課長 今、人事課長のほうから説明させていただいた、その周りから、外から引っ張ってくる人材確保に併せまして、やはり今いる職員の方のスキルアップというの也非常かなと考えております。こちら、4月に就任した小林副区長も、その人材育成については非常に口酸っぱく、職員に対しては言っているところでありまして、今回、冒頭に説明を差し上げたとおり研修として、eラーニングを活用した研修として、来年度550万円を計上しているというところもでございます。行政マンとして、しっかりと働いてる方を、いかにDXのリテラシー、知識をつけていただいて、それでDX推進の一翼を担ってもらおう、そういった形で人材育成のほうもしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○米田委員 しっかりやっていただきたいなと思っております。今、一番難しいのは、いわゆるDXを進めながら、デジタル進めるんですけど、一方で紙の部分も進めないといけません。これ、両方負担がかかっていると、職員の皆様には。そして、デジタルを進めていけという指示もあると。これで非常に苦しんでいると思えます。ここを解消しないと、僕はいけないと思うんですよね。それがDX戦略で最も大事なところかなと思えます。あらゆる部門によってBPRをかけながらDX進めていく。でも、このBPRも確かにいい部分があって、まばらなところがあると。業務改善とBPRは、確かに似てるけど違う。でも、ここが微妙に分かっていないとか、そういう部分が多々あると思うんですよね。だから、同じBPRをかけるにしても、そういった教育が僕は必要だと思っているんですけど、いかがですか。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいまBPRにつきまして、その研修、教育の必要性についてご質問を頂きました。このBPR研修につきましては、今年度につきましても、DXサポーターズを中心に講義形式の研修を行っております。また、それとは別に、2日を

1セットとしまして、そのBPRの必要性、手法に加えまして、実際のワークみたいなものを入れた、実戦形式の研修も行っているところでございます。研修を行ってアンケートを取りますと、皆さん、必要性は感じていらっしゃるんですけども、今、委員からもありましたとおり、やはりその時間がなかなかないとか、そういったご意見もいただいていますので、その分、デジタル政策課のほうでしっかりと教育と、あとは支援のほうもしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○米田委員 今言っているところがそうかなと思います。ただ、進めていく上で、BPRをかけることで一番懸念しないといけないのは、抵抗勢力があるということが一番僕は大きいかなと思います。ここを人材教育でやっていかないといけないと思います。その辺について、最後、お聞かせいただきたいと思います。

○御郷デジタル政策課長 今、委員ご指摘のとおり、今回、その1年半たった後の振り返りの中で、全職員に対してアンケートを実施しました。で、こういった取組でDXの取組をしましたかとか、もし、ボトルネックになっているようであれば、こういった事情なのかということも含めてアンケートを取った結果、やはり、そのDXを進めたいんだけど、なかなか上司なりの、何でしょう、賛同といいますか、理解が得られないこともあったというような意見もありました。ということもありますので、そういった管理職なり上の者も、やはり、今後はDXの推進についての一定の理解を頂きたい。また、逆に、それを旗振り役として管理職等が部下などを引っ張っていくような、そんな立場になるべきだというふうにも考えておりますので、冒頭申し上げました研修も、その対象に管理職を入れたということも、そういった目的もでございます。来年度以降、そういった検証を通しまして、管理職を含めて、全庁挙げてDXに理解を深めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○田中委員 先ほどの情報セキュリティ対策の推進の関連なんですけれども、令和5年の第3回定例会にて質問させていただいたセキュリティ・クリアランスの制度が、一昨日の27日に閣議決定されたということで、この決定に伴う千代田区としてのご対応など、令和6年度に盛り込まれていくのかどうか、お願いいたします。

○加茂情報システム課長 いわゆるセキュリティ・クリアランスでございますけれども、まず、そのセキュリティ・クリアランスの前にゼロトラストセキュリティ対策という形の中で、まずは形を整えていきたいというふうに思っています。その1番が、やはり職員のIDとアクセス権をきちっと統一的に管理をする。それと、あと全庁横断的に、そのIDとアクセス権をコントロール、監視をしながら、万が一不正な動きだとか不正利用があった場合は動的に制御ができる、こういった仕組みをまず構築していきたいと思っています。で、その仕組みの上で、セキュリティ・クリアランス的な考え方の中で、いわゆるこのシステムにアクセスができる人、この重要情報にアクセスができる人、そういった形の中で、ポリシーを明確にしながら職員の展開を図っていきたいということで、来年度は、まず、そのゼロトラストセキュリティの構築に向けて第一歩を踏み出すというのが現在の計画でございます。

○小林分科会長 いいですか。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 デジタル化の推進に向けた環境整備のところの関連になります。仕事のあらましのところに、ワークスペースを適切に配置し、場所にとらわれない働き方や円滑なコミュニケーションを推進するオフィスレイアウトについて、あるべき姿、方針を検証するということが書かれているんですけども、これは非常にいいことだと思っていますし、職員の効率化だけじゃなくて、それを利用する区民にとってのメリットというものがしっかりと追求された形でレイアウトというものは構成されてかなきゃいけないものだと思っているんですけども、そういった部分も踏まえて、どういうプロセスで、これが検討されて、成果として、どういう形で我々に示されるのかについてお答えください。

○御郷デジタル政策課長 オフィスレイアウトの変革でございますけども、これまで、モデルケースとして、出張所を含め本庁舎の各課のオフィスレイアウトのほうを実施してまいりました。具体的にはロッカーなどを、ペーパーレスの取組をした上でスペースを確保して、その後に、打合せスペースを配置するとか、それから、また打合せするためのテーブルなどは昇降して、上に上げて、立ちながら、時間的にも短く打合せができるような、そんな環境も含めて整備してまいりました。特に本区といいますか、基礎自治体というのは、区民と接して、逆に、それが仕事になる部署も多々ございます、窓口があるというところでは多々ございます。

そういったところも踏まえたオフィスレイアウトの見直しというのが必要なと思っております。あと、今モデルケースでやってきた中で、やはり、その各課の要望というのも多々ありまして、課題も非常に複雑でございます、そういったものを一つ一つ解決しながらやらなきゃいけない、そういうのも含めた統一的なレイアウトのデザインとか、在り方とか、そういったものを来年度以降検討して、一つのガイドラインとしてお示しさせていただいて、それに基づいて、各課が今後レイアウトの変更をしていくと、そういった形で考えております。

○大坂委員 今、課長が説明した部分で言うと、それぞれの部門ごとに、こういったレイアウトがいいんじゃないかというようなレベルでのガイドラインを作るということだと思うんですけども、当然、先ほど課長がおっしゃったとおり、区民の方がいらっしゃって様々な用事を済ませていくということが大前提で、そのパフォーマンスを上げていくためにどうしたらいいのかということが大前提としてあると思います。

その中で、この部門の中だけじゃなくて、その全庁の、このビルの中で、どういう部門構成にしていったら、それが効率化していけるのかと、そういうところまでITでしっかりと検証していくということがDXになるんじゃないのかなと思うんですが、そのところまではなかなか、やっぱり踏み込めない、部門単位だけの人の流れだったりとかということに収まってしまうと、ちょっと残念かなという気はするんですけども、いかがでしょうか。

○御郷デジタル政策課長 委員のご指摘、ごもっともでございます、ふだん、職員等を含めて、その課題というのは常に感じているところでございます。なかなか、ちょっとデジタル政策課という当課だけでは、なかなか、その課題に対しては解決できないと思えますし、また来年、そのガイドラインを作成するに当たっても、当課だけでは、なかなか、その指し示すことも困難かなと思っております。もし、それを解決するのであれば、本当に全庁挙げて、全ての課の業務の状況、それから、職員の配置を含めて一斉に見直しと

いいですか、把握した上での課題抽出、見直しというような大がかりな形になるかなとも感じております。当デジタル政策課といたしましては、職員の生産性向上等と、特に、また区民の来庁されたときのスムーズな手続の完了を含めて、待たせない、書かせない、窓口も含めて、しっかりとDXの取組の中でやっていきたいというふうに考えております。

ちょっと、お答えになってないかもしれませんが、理想としては、そういうような全庁挙げてのDXの取組というのにも必要と感じながらでも、ちょっと今のところ、来年度の予算計上しているガイドラインの策定に当たっては、そこまではちょっと厳しいかなというふうに思っております。

以上です。

○大坂委員 はい、分かりました。まずは各フロア、各部門ごと、パフォーマンスを最大限に発揮できるようなガイドラインの取組ということは、まず一つしっかりと、来年度の予算の中で取り組んでいただければと思います。

その上で、やはり、今この庁舎は手狭になってきていて、九段会館を使ったりだとか、保健所も離れたところにあたりだとか、そういった小さなオフィスが点在している中で、それを総合的にどうしていったらいいのかというのは、やっぱり人の頭の考えることでは限界があると思いますので、先々を見据えた上で、周辺で再開発もありますし、そういったところも見据えながら、全庁的に検討を進めていくのが、やはりDXの最終的なあるべき姿なのかなと思っていますので、そこにちょっと期待をしているんですけども、どうでしょうか。

○村木デジタル担当部長 ただいま大坂委員のほうから、ワークプレイス改革について様々ご意見いただきました。確かに委員ご指摘のとおり、これは我々、それから、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、我々デジタルだけでやるというのはなかなか難しいところがございます。今回、ガイドラインを作成するに当たりましては、庁舎を管理しております施設経営とか、その他各部、そういった全庁的な協力を、連携をしながら、一番合理的といいますか、仕事がしやすい、かつ来庁者の方にも分かりやすい、そういったふうなワークプレイスのほうの改革をしていきたいというふうに考えてございます。

○小林分科会長 はい。その他ございますか。

○のざわ委員 先ほど米田委員のご質問の中で、4番、情報セキュリティ対策の推進のところ、監査の強化、研修というお話がありましたが、この監査の肝は、私は内部統制だと思っております。そこで、内部統制を変更すると、1の全庁LANの運営等も含めまして、システム変更も必要になってくるのかなと思ひまして、その内部統制の研修も含めて、どれぐらい予算をお使いになるご予定でしょうか。

○加茂情報システム課長 おっしゃるとおり、監査の目的は内部統制をきちっと確保するということだと思っております。その内部統制の確保でございますけれども、千代田区の情報システムに関しましては、千代田区情報セキュリティポリシーというのと対策基準がございます。全てのシステムは、この対策基準にのっとって構築をされているということと、監査項目も、このセキュリティ対策基準は総務省のガイドラインに準拠して作られていますので、監査項目も、全てその国の監査項目と準拠しながら行っているということになりますので、二つの両輪が同時に回っているというふうにご理解いただければいいと思います。

一方で、いろいろ監査を通じて、ここは直さなきゃいけない、これを新たな考え方として内部統制を強化していかなきゃいけないという部分につきましては、今回も全庁LANにつきましては、リプレースが終わっても運営等で経費を計上させていただいていますけれども、そういった中で、いわゆる、そのときの状況に応じて対応できるような形で拡充をしていきたい。全庁LANも生ものと同じというふうに考えておりますので、そういったその監査の結果、それと、あと、何かもし問題があるのであれば、それを即時に反映して拡張していく、そういった車の両輪で回していきたいというふうに思っております。

○のざわ委員 もう国のルールに沿った、非常に厳格な内部統制の重要性を非常にご理解いただいていると承りました。この内部統制の構築が、職員の方々の安全を守ると私は思いますので、今確認させていただきました。ありがとうございました。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○加茂情報システム課長 答えします。

今ご指摘いただいたように、本当に我々、肝に銘じていかなきゃいけないというふうに思っています。今の監査は、いわゆる外部監査という形の中で、助言型監査という形で指摘をするという形になりますけども、先ほどお答えしましたように、来年度は内部監査ということで、管理職が自ら監査人となって、ほかの課の状況を監査するという事を通じて、それぞれが自覚をしながら、コンプライアンス、あるいは内部統制を確保していく、そういったことを引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目6、情報処理費の調査を終わります。

次に、目7、災害対策費、232ページから233ページ。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、予算説明書233ページ、そして、予算案の概要の130ページにございます拡充事業、防災意識の普及・啓発について、2点ご説明いたします。

まず1点目、非常用発電機の購入助成についてでございます。現在、町会などの地域防災組織が整備する防災資機材について、購入費用の4分の3、上限10万円を助成しております。令和6年度は、この補助制度に加え、非常用発電機を購入した場合に、その費用の全額、上限15万円を助成いたします。これは、東京都の補助制度を活用したもので、令和7年度が東京都補助制度の終わりとなることから、区の追加助成についても、同年度内で終了する予定でございます。

続きまして2点目、防災対策総合ガイドの更新及びハザードマップの更新、多言語化についてでございます。令和6年修正、千代田区地域防災計画に合わせて、防災対策総合ガイドを更新した防災対策総合会議と、そして、日本橋川の洪水浸水想定区域図及び高潮浸水想定区域図の改訂に伴い更新したハザードマップ、これをそれぞれ全戸配布いたします。金額にして1,654万9,000円の予算を計上いたしました。

次に、予算説明書233ページで、予算案の概要131ページにございます新規事業、総合防災情報システムの構築についてご説明をいたします。現在、災害対策本部におきましては、紙及びMCA無線を主体に行っている情報収集、情報整理、情報発信につきまし

て、システム上で一元的に管理できる総合防災情報システムを構築いたします。また、本システムと連動した千代田区防災ポータルサイトと、千代田区防災アプリを新たに構築いたします。これらで被災情報や避難所の開設状況、避難指示の発令など、災害に関する情報をリアルタイムに発信いたします。初年度となります令和6年度は、システムの構築と、実践的な操作訓練及び運用テストを行う期間となり、金額にして1億49万3,000円の予算を計上いたしました。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい、説明は終わりました。委員の質疑を受けます。

○小野委員 今回、この第4次基本構想の、あらましで言うと45ページ、46ページで、令和6年度の取組内容と、それから複数年度の視点というところで掲載をしていただいています。

昨年度までですかね、災害対策・危機管理特別委員会、これ、米田委員が委員長をされていて、それで、私もそこに所属員としておりました。ちょっと課長は、もしかしたら前任の方かもしれないんですけども、そのとき様々な意見が出まして、今後、何かしらに反映をされていくということだったんですけども、そういったことについての引継ぎですとか、また、何かそういったものを活用された今回の予算なのかということについてお伺いします。

○山下災害対策・危機管理課長 災害対策・危機管理課の中で様々な課題については引き継いでおりますので、それらの課題の中で、やはり一番大きかったのが情報収集、情報整理、情報発信というその一連の流れが課題として残っていると感じておりました。それを解決するためのシステム導入というふうに考えております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

今回、まず、私も何度も申し上げていて、ちょっと恐縮なんですけれども、実際、発災後の動きというのが、非常に、全体がどういうふうな連動、連携ができていくのかというのが分かりにくいので、何かしら可視化できる一覧表がないのかということで、これ、ちょっとお声もいただいている、その辺りのところがどうなっているのかということはいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね、可視化につきましては、内部的には職員行動マニュアル等々で示されておるところでございますが、災害対策につきましては、やはり多くの機関が関与しているということもあり、なかなか、そのカオスマップというのでしょうか、カオスマップではないですね、図面化するのが難しい、分かりづらいという点は理解しておりますので、今後の課題といたしますか、分かりやすい情報を発信していくという課題の中に含ませていただければと思います。

○小野委員 分かりました。災害対策本部が立ち上がったから、どういうふうな連携がされているのか、例えば、消防は消防で、警察は警察でだけれども、その辺りのところがあって、初めて今回、この新規で組まれているシステムの構築というところが何となく理解しやすくなるかなと思いましたので、なかなか多岐にわたる連携だと思っておりますので、本当に分かりやすく一言で言っても難しいかもしれないんですけども、一応、どういう連携になっているのかということからは、ぜひとも、何とか可視化をしていただければなというふうに思っております。

で、今回も様々、備蓄ですとか、それから防災訓練ですとか、防災意識の普及・啓発ですとか、ここの233ページに様々詰まっているんですけども、予算の内訳を細かく伺うというよりも、先ほど申し上げた、その特別委員会の中で出てきたもので、たしか最終回だったと思うんですけども、ペットのことについてというのが非常に話題になりました。そこは、やはり区民にも誤解を招いている部分もあったりですとか、問合せも意外とありますので、しっかりとした情報をご理解いただくためにも、何らかの対策が必要ではないかというご意見も出ていました。

例えば、昨年度の猫まつりの中では、そうした千代田区特有の、いわゆる地区内残留地区というところを踏まえたペットの備蓄だとか、それから避難を同行するのか、しないのかだとか、そういった情報をしっかりと掲示をしてあって、非常に勉強になったというお声もありました。避難所運営協議会のいろんなやり方があるんですけども、一応、備蓄の中で展示されているものにケージがあると思うんですけど、ただケージを置いてあるだけだと、なかなかイメージしづらいところもありますので、できれば、そういったところを使って、せっかくなので出来上がっている、そのいろんなペット同伴の、情報発信のツールですとかを活用しながら、しっかりと区民の皆様にお示ししていくことも大事なんじゃないかと思えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 小野委員のおっしゃるとおり、ペットに関しましては同行避難というのが原則になっているんですが、この同行避難という言葉がきちんと理解されていないという側面というか、部分がございます。同行避難といっても、やはり自助が原則になっておりますので、ペットに関する物品であるとかお世話は、もうその飼い主の方が責任を持ってやるという原則がございます。そういった自助の原則を広めるためにも、委員のおっしゃったような、その分かりやすいパネルを避難所運営協議会の中で利用していくという、そういった試みは十分対応可能と思えますので、その他、帰宅困難者などについても、そういったお話、運営協議会で聞かれますので、様々なものについて、パネル等を利用して情報発信といいますか、周知に努めていきたいと思えます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。新たに作るというよりも、既にもうあるものがあると思えますので、ぜひ継続して、啓発だとか、それから、皆様にしっかりとお示ししていくような場をつくっていただければと思えます。

その避難所運営協議会なんですけれども、毎回、こちらにいらっしゃる委員はもちろん、様々なところでよく質疑になるかと思えますが、やはり参加される方が非常に限定的で、どうしてもファミリー層ですとか、本来だったら運営協議会が開設されてから、力仕事を含めて、しっかりとお手伝いを頂きたい方々になかなか周知が行き届いていないのかなというところがあります。そんなところもしっかりと進めていくというようなことも踏まえた上での予算なのかどうなのかというところはいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 特に予算には反映しておりませんが、委員のおっしゃるような避難所運営協議会の防災訓練へのメンバーがちょっと固定化しているような部分、確かにございますので、ただ、それがコロナの影響が大きいのかなと現場的には思っております。コロナの2年ですか、その間に、かなりちょっと縮小して、一旦縮小してしまったところがございますので、また、以前の形に戻るように周知に努めてまいりたいと思えます。

○小野委員 はい、お願いします。意外と運営協議会に行くと、いや、こういうふうにしてくれたら、もっとファミリー層が来るんじゃないのとか、意外とその場で、そういう話題というのはなっていると思うので、せっかく参加者の皆様から、いろいろアンケートは収集されていると思うんですが、なかなか、アンケートにそういったアイデアを書き込むというのもお手間かもしれませんので、ぜひヒアリングなどを進めながら、新たな層というか、今まで参加したことがない方々が参加しやすいような、そういうアイデアというのもぜひ収集していただきたいと思います。

○山下災害対策・危機管理課長 委員のご指摘のとおり、そうですね、自助・共助というのを原則にしている災害対策においては、やはり備えという部分が一番大事になってまいりますので、備えの一環としての避難所運営協議会の防災訓練、前進に努めてまいりたいと思います。

○小林分科会長 はい、いいですか。

○米田委員 総合防災情報システムのところですか。これ、あらましにも書いてあるとおり今までは紙媒体だったと、これをシステム化していくということですよ。これ、ただ紙媒体も同時並行しながら、完全になくすというわけではないんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 原則的には、もうシステム中心になります。ただ、万が一、電源の途絶であったり、システムが不通になってしまうようなケースもございますので、紙も、万が一の備えとして残しておくというような考え方でございます。

○米田委員 これを導入しているほかの自治体も大体システム中心なんですけど、いざというとき、今、課長がおっしゃったときのように紙媒体も、まだなくすわけではないというのが中心と聞いていましたんで、少し安心しました。

で、これは当然、このシステムを使うということは委託になるんですよ、委託費ですよ、これは、来年度予算、1億円は。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、そのとおり委託費でございます。

○米田委員 これ、委託というのはさっきも聞きましたけど、さっきの違う項目でありましたけど、入札か何か分からないですけど、これも非常にできるところが限られています。しかも、この技術も、他の自治体も導入してはありますが、日進月歩で進んでおります。せっかく導入するのであれば、一番いいところとまでは言いませんけど、しっかりしたところを選んでいただきたいんですけど、いかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 現在、プロポーザルで選定中でございます。委員ご指摘のとおり、防災DXに関しましては本当に日進月歩、それこそ今回の石川県の能登半島地震においても、また、かなりその連携が進んだというような情報が入ってきておりますので、様々なシステムの連携を含めて対応できるような事業者を選定したいと考えております。

○米田委員 で、これ、導入は来年、7年度からとなっていたと思うんですけど、これに関しては、導入した際は、やはり職員の方々がしっかり技術を身につけて、ベンダー主導にならないように、こういったところも研修が必要だと思うんですけど、いかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 スケジュール的には、4月1日に契約した後で、12月までがシステムの構築、デザインであったりレイアウト、その他の部分を構築して、その後、来年1月から3か月かけて職員へのトレーニング期間というふうに考えております。

○米田委員 スケジュールはよく分かりました。ただ、そのスキルのところもしっかり、何といたらいいの、あんまりあれですけど、ベンダーさん主導になると、そこが契約先になるというパターンが多いんで、しっかり職員にスキルを身につけていただきたいと、ここなんですよ。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません、その3か月間の中で、そのベンダーというんですかね、委託事業者と協力して、職員のスキルアップに努めたいと考えております。

○米田委員 ベンダーとやるなどは言ってないんですよ、ベンダー主導にならないように、職員の方々がグリップ利かせるように、いろいろね、そこなんですよ。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、すみません。おっしゃるとおり、ベンダー主導になり過ぎるといふか、なってしまうと、本当、よろしくない点がございますので、こちらが主導権をしっかり、学びながら、握りながら、対応していきたいと思っております。

○小林分科会長 いいですか。

大坂委員。

○大坂委員 同じところの関連です。おおむね米田委員と同じ部分というか、かぶるところがあるんですけども、やはり、この情報収集、非常に重要だし、日進月歩で進んでいるというところもあります。ベンダーさんのところについては、今、プロポーザルで選定中というところなんですけれども、実際、ちょっとこれ、1億円という予算を考えたときに、少し安いんじゃないかなという印象が、まず最初にあったんですね。

というのも、やはりこれ、災害が起きたときに動いてくれなきゃ困るものじゃないですか。いざというときに止まってしまっただけは一番困るものなので、米田委員もおっしゃっていただきましたけれども、できる企業は限られているんだろうし、安かろう悪かろうでは決して駄目な部類に入る重要なシステムだと思うんですけども、その辺の認識というのはいかがなんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 決して安いとは思っていないんですが、そうですね、基本的には、その災害が発生してもサーバーが止まるようなことのないようにとか、クラウドサーバーの安全性であるとか、そういった部分についてもきちんと盛り込んでプロポーザルをしておるところでございますので、適正な価格というふうに考えております。

○大坂委員 しっかりとした事業者さんを選定していただいて、本当に本番というか、何か起きたときに間違いのないような体制というか、準備をしっかりとやっていただければ、それで問題はないと思っております。

で、収集する情報ですとか、発信していかなきゃいけない情報ですとか、そういったものの選定というのも非常に重要になってくると思うんですけども、その辺の準備というのはい進んでいるんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね、収集情報につきましては、例えば職員であったり、避難所運営協議会であったり、帰宅困難者の一時受入施設であったり、様々な機関にアカウントを付与して、そこから情報が上がってくるようなシステムを考えておりますが、具体的などころにつきましては、今後、またシステム構築の中で、よりよいものと考えていくというような形でございます。

○大坂委員 他の自治体も既に導入しているところはたくさんありますので、そういったところを参考にしながらも、千代田区だからこそできるというような、そういったものに

していただきたいというふうには思っています。

で、情報発信のほうの話になるんですけども、ほかの自治体のものを見てみますと、やはりちょっと無機質で、非常に分かりづらい、情報の羅列が多いなという印象があります。そういった工夫というのにも必要になってくるんだろうと思うんですけども、そういった対策については何か考えていますでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 委員のおっしゃるとおり、様々な防災ポータルサイトを見て、本当に文字が書いてあるだけ、地図があるだけみたいな、少し分かりづらい、しかも、どんな情報を発信しているのか、ちょっと分かりづらいようなサイトがあるのは承知しております。千代田区といたしましては、区民が一目で見て状況が分かるような、発災時であれば、発災に際して何をすればいいのかすぐ分かるような、あと、通常時においては、日常何をすべきかみたいな、そういった情報が分かるような、分かりやすいサイトを作っていきたいと考えております。

○大坂委員 で、もう一つ、千代田区の大きな特徴というのが、その帰宅困難者がたくさん出ると。要は昼間人口が非常に多いというところで、区外からいらっしゃっている方も千代田区の中にはいると、災害というのはいろいろあるんですけども、例えば、千代田区内で働いている方々が帰宅をするためにどうしたらいいのかとか、また、逆に千代田区にお住まいの方のお子さんとか、どこか違う場所に、学校に行っていっしょだとか、そういったケースもいろいろあるじゃないですか。そういったときを考えると、千代田区だけの情報じゃ収まり切れないというか、もっと必要な情報というのは、周辺の自治体だったりだとか、そういったものとの連携というか、それが見やすくなるような形というの、ある程度工夫が必要だと思うんですけども、そういったことは考えられないでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 他自治体との連携、例えば近隣区との連携は、ちょっと難しいと考えております。

ただ、帰宅困難者対策につきましては、今月実装されました大丸有地区の災害ダッシュボードと、あと、東京都が、現在、構築中である帰宅困難者オペレーションシステムという二つのシステムがございますので、これらのシステムと連携することで、必要な情報、帰宅困難者の方々に必要な情報を発信できると考えております。

○大坂委員 なかなか連携というのは難しいのかなというところはあります。で、例えば、JRの情報だったりだとか、既存のシステムでも飛んで見ることができるようになってはいるんですけども、なかなか、それで必要な情報にすぐたどり着けなさそうなつくりになっていたりもするので、これから実際の運用まで1年以上あるというところもありますので、しっかりとその辺も、様々な課題は出てくると思いますので、一つ一つクリアにしていきながら、いいものにしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山下災害対策・危機管理課長 委員ご指摘のとおり、皆様の意見を伺いながら、あと、システムに関しましては、これで完成というものではなく、もう常に改良し続けるようなイメージで考えておりますので、皆様に満足いただけるようなシステム構築を目指していきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 7番の災害対策用物資・機器等の整備についてでございますが、令和6年の1定で私は一般質問させていただきましたが、重要土地等調査法に基づく注視区域（予定区域）、千代田区はかなり多くの地域が指定されまして、防衛省、自衛隊が千代田区民の方々が意識される方向に今来ているという中で、国防だけでなく、東日本大震災等々、災害のときに活用、助けていただけるということで、ここの令和6年度の仕事のあらましの45ページが一番下、防災訓練のところ自衛隊・警察・消防等の具体的な云々とありますが、この区民の方々が自衛隊、防衛省及び自衛隊を視察、研修、交流をするということの費用は、この7のところに入っていますでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 まず、結論から先に申し上げますと、現在、そういった費用については入ってございません。現在の千代田区と自衛隊との関わりといたしましては、災害対策本部訓練であったり、災害時医療救護所開設訓練等様々な訓練で、自衛隊の方々に参加していただいております。また、区の開催する防災会議にも自衛隊の中隊長が参加しているところです。あと、災害対策・危機管理課の職員が、自衛隊の駐屯地見学であったり、そういった研修等にも積極的に参加しているところでございます。

また、自衛隊自体が非常に様々なイベント、一般開放イベントであったり防災フェアなど、積極的な広報活動を行っているところですので、区といたしましても、避難所、防災訓練等で、防災という切り口で、自衛隊の活動について区民の皆様に周知していけるとは考えております。

○のざわ委員 警察、消防の方々同様に、自衛隊の方々の、その防災における重要性を非常に認知されて、非常に感謝されているということを確認させていただきました。ありがとうございました。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○米田委員 同じところなんですけど、その7番の（2）備蓄物資の再活用について少し伺います。ここも来年度、今まで大体三、四百万円前後ですと推移してきたんですけど、来年度が1,000万円ほど上がっていると。これは備蓄物資を利活用するのに、何か特別に、この商品がというのがあったわけですか。

○山下災害対策・危機管理課長 人件費増であったり、あと、備蓄物資再活用委託料そのものがどうか、再活用の物資量自体が多いうことで、今回上昇しております。

○米田委員 利活用していただくのは、もう大事なことで、で、区内だけで回せないから、そういった委託が入っているのも知っています。特段、この商品というか、例えば水とかあるじゃないですか。その具体名とかは何かありますか。

○小林分科会長 休憩します。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○小林分科会長 再開します。

答弁をお願いします。課長。

○山下災害対策・危機管理課長 来年度に関しましては、毛布の再活用が非常に増加しておりますので、それを寄附であったり、再活用であったり、あと、昨年度は大阪万博で再活用していただくというような話もあったんですけど、今、ちょっとそれが止まっております

ころでございます。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 毛布だったんですね。あれ、毛布って、結構、たしか難しかったような気がします。クリーニングで一丁上がりじゃなくて、何かいろいろあったと思うんです。それでも活用していただくというために、この予算がついたということで、よろしいんですね。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、そのとおりでございます。

○米田委員 もう、今、最近は利活用は相当、子ども食堂とかいろんなところでやっていますが、決してロスすることなくやっていただきたい、そのように思いますが、いかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね、リサイクルであるとか、リユースであるとか、こういった時代でございますので、無駄にするということは、もう極力ないように対応してまいりたいと思います。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにございませんか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目7、災害対策費の調査を終了いたします。

次に、目8、職員住宅建設費、234ページから235ページ。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員の方、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目8、職員住宅建設費の調査を終了し、項1、総務費の調査を終了いたします。

次に、項2、選挙費の調査に入ります。236ページから239ページまで、4目ありますが、一括で調査をしたいと思います。よろしくお願いします。

執行機関、説明はありますか。

○河合選挙管理委員会事務局長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員の方からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なしということで、以上で選挙費を終了いたします。

次に項3、監査委員費の調査に入ります。240ページから241ページ、監査委員費と2の事務局費、合わせて行います。

執行機関、説明はありますか。

○恩田監査委員事務局長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員からの質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、監査委員費を終了いたします。

次に、款7、職員費に入ります。242ページから245ページまで。目1、議会職員費から、目6の総務職員費まで、一括して行います。

執行機関の説明、ございますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の方、質疑を受けます。

○小野委員 すみません、こちらの、先ほど申し上げたのがこちらのことだと思うんですけど、毎回、監査で、職員の方々が旅費を計上するときに、多分煩雑なのかなと思うんですけども、小さい額ではあっても、漏れがあったりとかいうことでご指導があると思うんです。何かいい解決策というものが出ているのかどうなのかというところはいかがでしょうか。

○神河人事課長 毎年度、監査のほうからご指摘を受けておりますのはP A S M Oの、近接地内の旅費を職員が使うときには、P A S M Oのほうで計算することになっているんですけども、そちらのほうの、その台帳というか、そういったものの記載不備とか、そういったものが時折、毎年指摘を受けているところでございます。

こちらにつきましては、私ども、年度当初に、事務執行説明会という行政の各部の庶務担当などを集めて行う、その説明会などで、P A S M Oの適正管理について、毎年ご説明させていただいたり、あとは、その都度、その都度、何か連絡させていただく際に、P A S M Oの適正管理については、庁内のメールとかで呼びかけなどしているところでございます。ですが、なかなか、件数的にも多くて、各庶務担のほうにも、その確認はお願いしているところではあるんですけども、どうしても、その件数が多いがゆえか、ちょっと事務も少し煩雑、なるべく簡易なものにしているつもりではあるんですけども、それでもやはり、ちょっと若干なり、やはり不備が出て、それをその都度指摘を受けているところでございますので、そういったのは内部統制の仕組みなども回して、今後、もうちょっと対応していかなきゃいけないかなというふうに考えているところでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。本当にお忙しい中、そうした管理というところがありますが、毎回ご指摘に上がってくると、なかなかいい解決策というのが見いだしにくいのかなと思うんですが、できれば、今回のこの庁内のD Xだとか、その辺りで工夫ができるものなのかだとか、いろいろと広く考えていただいて、極力ご負担がかからず、あまりご指摘を受けることのないような、そういう策を逆に皆様にヒアリングしていただいたりだとか、ほかの方々でも、いいアイデアを出し合って考えていただければと思います。

○石綿総務課長 一部、内部統制のお話かなというところもありまして、総務課主管でございまして、私のほうからご答弁差し上げたいなと思ってございます。

ご指摘のP A S M O、具体的にはP A S M Oの、ここのご指摘というのは監査のほうからもいただくことが多くて、例えば、少しずつ内部統制も、そのほかの場面でもご答弁させていただいておるんですけども、少しずつでもブラッシュアップを重ねているというところでありまして、具体的に申し上げますと、例えば、チェックリストというものを、その監査からの指摘事項に関して、再度、全庁的に検証するような機会を設けていまして、そのチェックリスト上、さらにダブルチェックをするような形式にしたりとか、そのチェ

ックリストそのものに対して、職員がもっと目を向けるような、体裁を若干変えたりとか、こういった努力を重ねているところがございます。で、継続してご指摘を受けるような案件には特に注意をするように、今回も、それこそ様式のほうで目立つような方法を取っていきというところがございます。

今の仕組み上、どうしてもチェックをマンパワーでしなければいけないところがございますが、それぞれの所属においても、その指摘に関して、どういう方法でやるかということも拾い上げながら、対策を考えて、改善を図るように努めておりますので、ご理解のほどいただければというふうに思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 今の職員のPASMOもそうなんですけど、旅費交通費は前払いですか、仮払いですか。PASMOだけですか、旅費も。

○石綿総務課長 いや、あの……

○小林分科会長 旅費は、現金を使っているかどうかなんです。すみません、休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時29分再開

○小林分科会長 それでは、再開します。

答弁いただきます。総務課長。

○石綿総務課長 ただいま、るるご指摘を頂きましたが、PASMOの件に関しましては、やはりヒューマンエラーというところもございますけれども、小さなお話かもしれませんが、これが重なれば重大なことになりますので、監査のご指摘もきちんと踏まえながら、全庁的に精度を上げていくような努力を重ねてまいります。

○小林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、先ほど答弁で、被服関係の、人事のほうの答弁を頂きたいと思えます。

○神河人事課長 それでは、お時間いただきまして大変失礼いたしました。先ほどの会計、すみません、こちらの、これは何でしたっけ。（「会計予算」と呼ぶ者あり）会計予算説明書の、こちらの227ページ、9の事項の職員被服貸与、こちらに関します小野委員の質問について答弁をさせていただきます。

そのときにご質問いただいていたのは、被服貸与の対象となるのはこういった職員なのかということ。それから、契約の方法はどのようなのかということと、過去、契約している事業者は同じ事業者なのかというような3点だったということでございます。

まず、被服貸与の対象でございますけれども、これは、分かりやすく言うならば、例えば現場作業とか、あと衛生上、衣服が汚れたりするような仕事であったりとか、あと、保健所のような、衛生上清潔に保つことが必要な、そういったその被服を要するようなところなので、事務職を除く大体専門職の方々が被服の貸与の対象となっております。

具体的には、全て挙げると大変なことになりますので、少し説明させていただきますと、例えば宿直警備ですとか、土木、造園、建築とか電気、あと校外指導、ケースワーカー、あと保健師、栄養士、医師、理学療法士とか、あと保育園の保育士であるとか、児童指導であるとか、あと学校の用務さんであるとか、そういった、皆様が会ったときに制服らしきものを着ている場合があるんですけども、そういったところにいる職員には、こちらの人事課のほうが一括して、その被服のほうを貸与しているというような形でございます。

で、その被服貸与の契約なんですけれども、これが、例年ですと、清掃事務所の職員用と、あと、それ以外の職員用等ということで二つに分けて、また、それぞれが夏と冬に分けて、なので各年度4本の契約で、これを入札で行っていると。先ほど、入札で行っているということについてはご説明をさせていただきました。

で、その4本の入札の落札事業者のほうを見ますと、令和5年度から遡って3年度、令和3年度まで、3年度分を見ましたけれども、それぞれ同じ事業者が落札していることを確認しましたので、そのことをご報告させていただきます。

なお、こちらは電子入札で行っておりますので、不正とか、そういったことはないのかなというふうに考えております。

○小林分科会長 よろしいですか。

それと、念のために、2階の制服着ている、2階、受付の、そのことも。

○神河人事課長 2階の総合窓口課が多く、その皆さんおそろいの制服を着ていたりしますけれども、その分は人事課のほうで、こちらのほうで貸与しているものではございませんで、総合窓口課のほうで予算化して、購入して貸与しているものでございます。

また、業務委託している分につきましても、そのところは委託業者。（発言する者あり）委託料の中で、それ、僕で答えていいですか。

○小林分科会長 ちょっと休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時34分再開

○小林分科会長 それでは再開します。

再度お願いします。人事課長。

○神河人事課長 2階の総合窓口課のほうでおそろいの制服で勤務されておりますけれども、その分については、人事課のほうで関与していない部分になります。

○小林分科会長 はい、よろしいですか。

それでは、ここの款7、職員費を、よろしいですね、終了します。

次に参ります。款8、公債費の調査に入ります。246ページから247ページ。

執行機関は説明ありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 はい。なし。

委員の皆さん、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 以上で、款8、公債費は終了します。

次、款9、諸支出金の調査に入ります。248ページから251ページまで。

執行機関のほうは説明ありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 すみません、じゃあ項1の繰出金、項2の財政積立金も一括してやりませけれども、執行機関、説明はありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 なし。

委員の方、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、諸支出金は終了します。

次に、款10、予備費の調査に入ります。予算書252ページから253ページです。

執行機関は説明ありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 なし。

委員の方の質疑、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、款10、予備費を終了し、本日、所管分の歳出を終了いたします。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 次に入ります。

一般会計の歳入でございます。歳入は一括審査でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、予算書50ページをお開きください。50ページ、はい、50ページの地方譲与税から143ページまで、諸収入までです。

執行機関、説明はございますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 委員の方の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。それでは、以上で本日所管分の歳入を終了いたします。

次に、254ページから271ページの給与費明細、272ページから275ページまでの債務負担行為調書です。執行機関から説明はありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 委員の皆様、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、給与費明細、債務負担行為調書の調査を終了します。

本日予定いたしました政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会議員事務局所管の歳入歳出の調査を終了し、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 総括送りになった項目はございません。

分科会予算調査の報告書は、当分科会の議事録を付して、3月25日火曜日の午前中までに、予算特別委員長に提出いたします。よろしく願います。

それでは、2日間にわたりまして、熱心な調査、ありがとうございました。以上をもちまして、予算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時39分閉会